

久慈川・那珂川流域における減災対策協議会

日時：平成29年4月26日（水）10：30～

場所：関東地方整備局 常陸河川国道事務

配付資料一覧

- | | |
|-------------------------|------|
| 1. 減災対策協議会開催状況 | 資料－1 |
| 2. 各構成機関の事例紹介 | 資料－2 |
| 3. 各構成機関における取組の進捗状況について | 資料－3 |
| 4. 相互協力に関する申し合わせの締結について | 資料－4 |
| 5. 平成29年度の取組項目等 | 資料－5 |
| 6. 今後のスケジュール（案） | 資料－6 |
| 7. その他 情報提供 | 資料－7 |
| 参考 他河川の取組事例 | 参考資料 |

久慈川・那珂川流域における減災対策協議会の開催状況（平成29年度）

平成28年4月27日	減災対策協議会・準備会 ・設立趣旨・協議会規約・目標(理念)・情報共有
平成28年6月3日	第1回減災対策協議会 ・5年間で達成すべき目標の共有
平成28年7月5日	減災対策協議会・幹事会（第1回） ・現状の水害リスク情報や取組状況の共有及び課題の抽出
平成28年7月28日	減災対策協議会・幹事会（第2回） ・概ね5年間で実施する「取組方針」の協議、調整
平成28年9月1日	第2回減災対策協議会 ・概ね5年間で実施する「取組方針」のとりまとめ
平成29年2月28日	減災対策協議会・幹事会（第3回） ・各構成機関の取組状況を共有 ・相互協力に関する申し合わせについて
平成29年4月26日	第3回減災対策協議会 ・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせの締結 ・取組状況の報告、フォローアップ

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
久慈川・那珂川流域における減災に係る取組方針

取組実施状況
～代表事例～

平成29年4月26日

久慈川・那珂川流域における減災対策協議会

〔 水戸市、日立市、常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、大田原市、那須烏山市、茂木町、那珂川町、茨城県、栃木県、気象庁、国土交通省関東地方整備局 〕

減災のための目標

■5年間で達成すべき目標

久慈川・那珂川の大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」を目指す

※大規模災害……想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※逃げ遅れ……立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態

■上記目標達成に向けた重点的な取組

河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流す対策に加え、久慈川や那珂川において以下の取組を実施。

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
2. 避難時間の確保のための取組

概ね5年で実施する取組

1)ハード対策の主な取組

■洪水を河川内で安全に流す取組 ■危機管理型ハード対策 ■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

2)ソフト対策の主な取組

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等

- ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表(久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・酒沼川)及び県管理河川
- ・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ
- ・広域避難計画の策定
- ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知
- ・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討
- ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進
- ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し
- ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等)
- ・自助・共助を目指した自主防災組織の充実
- ・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備

■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成

- ・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成
- ・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練
- ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさをサポート)

■防災教育や防災知識の普及

- ・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置
- ・水防災に関する説明会の開催
- ・教員を対象とした講習会の実施
- ・小学生を対象とした防災教育の実施
- ・出前講座等を活用した講習会の実施
- ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信
- ・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供

②避難時間の確保のための取組

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- ・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施
- ・水防団同士の連絡体制の確保
- ・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検
- ・水防訓練の実施
- ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進
- ・水防団員の避難等判断指標の作成
- ・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)

■排水活動の強化に関する取組

- ・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知
- ・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画

2

■逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組 【水戸市】

○対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立

■ 目的 :老朽化及びデジタル化が喫緊の課題となってる既存防災行政無線及び電子サイレンについて、市民が必要とする防災情報を迅速かつ的確に提供するため、津波・洪水の災害リスクを踏まえた再整備を行う。

- 平成27年度 基本設計
- 平成28年度 実施設計
- 平成29～30年度 本工事

■ 実施内容 :市役所新庁舎が完成する平成30年度を目途に、空白期間が生じないように既存設備の運用を続けながら更新するとともに、桜川沿岸地区など、浸水想定区域の未整備地区に屋外放送塔を新設する。

複数機種によるスピーカー性能試験の様子



3

■逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

【水戸市】

○想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知

■ 目的 : ハザードマップを作成し、洪水予報等の伝達方法、避難場所等の市民への周知・啓発を行うとともに、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図る。

■ 着手 : 平成28年8月

■ 完了 : 平成29年7月(予定)

■ 実施内容 : 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップを、平成29年度出水期までに作成、浸水想定区域内の全世帯への配布及び周知を図る。

あわせて、各地区の自主防災組織等と協働して実施する防災訓練・講座等において、ハザードマップ等を活用し、日ごろの備えや避難方法等について、周知・啓発を行う。

市職員がハザードマップを作成している様子



4

■防災教育や防災知識の普及

【日立市】

○「水防災に関する住民向け説明会」を開催。

説明: 国土交通省常陸河川国道事務所

: 日立市生活安全課



平成28年12月18日
坂下地区洪水対策説明会

5

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

【日立市】

○簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置

- 目的：洪水対策として監視カメラを設置し、防災体制の強化を図る
- 着手：平成29年4月
- 完了：平成30年3月(予定)
- 実施内容：久慈川榊橋から上流向きに設置を検討

現状：榊橋から下流向きに設置
(国土交通省)



(イメージ参考)

6

パネル展リレー

【日立市】

- 開催日時：平成29年4月1日(土)～7日(金)
- 場 所：久慈川日立南交流センター ロビー
- 開催報告：地域の方が利用する久慈川周辺の交流センターにパネルを設置したところ、利用者から、過去に起きた洪水について「あの時は、怖かった」「こんなに酷かったんだ」などと振り返っていました。



7

■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等 【常陸太田市】

○自助、共助を目指した自主防災組織の充実

■ 目的

自主防災リーダー研修会を開催し、自主防災活動の中心となる役割を担う人材を育成することにより、各自主防災組織の自立、活性化及び主体的な活動の継続を図る。

■ 実施日等

平成28年8月5日

水府総合センター 35人参加

平成28年8月8日

常陸太田市役所 79人参加(2回開催)

平成28年8月10日

交流センターふじ 24人参加

■ 実施内容

災害図上訓練(DIG)を実施し、各地域の特徴の再認識と地域防災への理解を深めた。

また、各自主防災組織のリーダーのほか、市内の幼稚園、小中学校、高等学校の教職員も参加。



8

■防災教育や防災知識の普及 【常陸大宮市】

○久慈川・那珂川流域における水害対策地区説明会を開催

■ 開催日：平成28年6月28日，平成28年7月4日，平成28年7月7日(計3回)

■ 場 所：おおみやコミュニティセンター，山方公民館，御前山市民センター

■ 対象者：洪水による浸水被害が想定される地域(大宮，山方，御前山地域)の区長・副区長

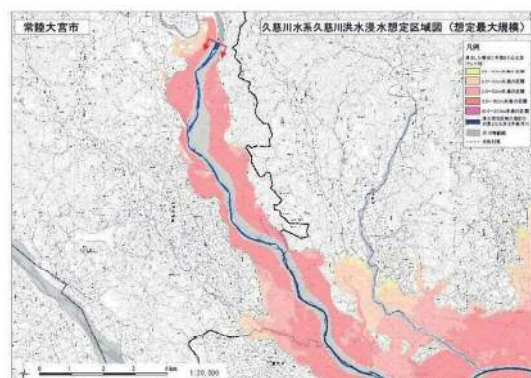
■ 参加人員：延べ41名

■ 説明内容

平成28年5月に公表された久慈川・那珂川における想定最大規模の洪水浸水想定区域図を基に、浸水が想定される地域の区長及び副区長に対し、浸水区域や洪水への対応について説明を行った。

- ・河川の水位上昇に対する市・消防等の対応
- ・避難所開設に対する市民への連絡方法
- ・避難情報の伝達方法
- ・避難所，避難経路，避難誘導
- ・要配慮者に対する対応
- ・避難所の運営

■ 説明者：常陸大宮市安全まちづくり推進課，福祉課
常陸大宮市消防本部，警防課
常陸河川国道事務所
常陸大宮土木事務所



9

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

【茨城町】

○高密度気象観測システムの設置

- 目的：避難判断・洪水対策として気象観測システムを設置し、防災体制の強化を図る
- 着手：平成28年8月
- 完了：平成28年9月
- 実施内容：町内2箇所東西に設置



10

■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等

【大洗町】

○自助、共助を目指した自主防災組織の充実

- 目的
 - ・災害時に機能する組織の結成
- 実施日
 - ・全体懇談会を平成28年7月21日に実施
 - ・地区別説明会を平成28年11月15日から平成29年2月28日にかけて計15回実施
- 場所
 - ・大洗町文化センター(全体懇談会)
 - ・各集会所(地区別説明会)
- 参加人数
 - ・87人(全体懇談会)
 - ・141人(地区別説明会)
- 実施内容
 - ・災害時に組織が機能するために、町内会長、町内関係者、自主防災会長、自主防災関係者に対し、自主防災組織見直しの全体懇談会および地区別説明会を行った。



11

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

【那須烏山市】

○水防訓練の実施

- 実施日 : 平成29年7月2日(日) [予定]
- 場所 : 大桶運動公園
- 参加人数 : 700人程度



12

パネル展リレー

【那須烏山市】

- 開催日時 : 平成29年4月3日(月)～平成29年4月7日(金)
- 場 所 : 那須烏山市役所 南那須庁舎 ロビー
- 開催報告 : 久慈川・那珂川豪雨水害パネル展～昭和61年8月洪水を振り返る～を那須烏山市役所南那須庁舎にて開催しました。



13

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

【茂木町】

○ 水防訓練の実施・消防団の連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

■ 目的 : 消防団員に、危険区域の把握、通信体制の確認をし、災害時の対応について確認することと、避難勧告発令時に避難者の誘導ができるようにするため。

■ 実施日 : 平成28年8月5日
場所 茂木町全域
参加人数 消防団員100名

■ 実施内容 : 消防団各部の担当地域の河川の危険箇所、土砂災害警戒区域を把握し、巡視する。
巡視結果を防災無線で連絡し、本部で集約する。
避難勧告の発令により避難してきた町民を、混乱なく避難所に誘導する。



14

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

【那珂川町】

○水防訓練の実施

■ 目的
・出水期に備え水防団による水防訓練を実施

■ 実施内容
・土のう作り、積み土のう



15

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

【栃木県大田原土木事務所】

○水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検

■ 目的：水防活動が迅速かつ効率的に実施できるよう、関係機関合同で危険箇所及び水防資機材の確認、情報共有を図る。

■ 実施時期：毎年5月下旬～6月上旬

■ 実施内容：河川管理者(県)・市町・警察・消防で、重要水防箇所の合同点検、及び県・市町所管の水防倉庫点検を行う。



重要水防箇所の点検



水防倉庫の点検

16

■逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

【気象庁】

○気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善

平成29年度出水期までに、防災気象情報の改善を実施する。

- ・ 社会に大きな影響を与える現象について、可能性が高くなくとも発生のおそれを積極的に伝えていく
- ・ 危険度やその切迫度を認識しやすくなるよう、分かりやすく情報を提供していく

<具体的な取組項目>

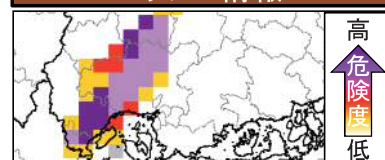
- ・気象の警報・注意報等において、時系列で危険度を分かりやすく表示(平成29年出水期)
- ・翌朝までの「警報級の現象になる可能性」の提供(平成29年出水期)
- ・数日先までの「警報級の現象になる可能性」の提供(平成29年出水期)
- ・新たな指標とメッシュ情報を活用した大雨警報・注意報(浸水害)の発表(平成29年度出水期)
- ・精緻化したメッシュ情報を活用した洪水警報・注意報の改善(平成29年度出水期)

警報等を解説・見える化する

危険度を色分けした時系列

	今日						明日		
	9時	12時	15時	18時	21時	00時	03時	06時	09時
雨量(mm)	10	30	50	80	50	30			
大雨(浸水害)									
(土砂災害)									
洪水									
風 陸上(m/s)	15	20	20	25	20	20	15	12	12
海上(m/s)	20	25	25	30	25	25	20	15	15

メッシュ情報



危険度の高まるタイミングやエリアを確認

17

■防災教育や防災知識の普及

【気象庁】

○水防災に関する説明会等の開催

台風の接近に伴う影響や防災上の留意事項について、台風説明会を開催して、注意、警戒を呼びかけている。



平成28年(2016年) 台風第16号の栃木県への影響について

平成28年9月20日 宇都宮地方気象台
平成28年は計7回開催



平成28年(2016年) 台風第10号の茨城県への影響について

平成28年8月29日 水戸地方気象台
平成28年は計5回開催

18

■防災教育や防災知識の普及

【気象庁】

○小学生を対象とした防災教育の実施

小学校に職員を派遣して、防災に関する講演を実施している。
小学生による気象台の見学を受け入れ、気象や防災に関して説明を行っている。



お天気フェア2016
気象キャスター体験
宇都宮地方気象台



夏休み気象講座
水戸地方気象台

19

■防災教育や防災知識の普及

【気象庁】

○出前講座等を活用した講習会の実施

市民講座等の催しに職員を派遣して、講習会を実施している。



自主防災組織リーダー育成研修会

宇都宮地方気象台



防災講演会

水戸地方気象台

20

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

【気象庁】

○水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検

平成28年度の重要水防箇所等の共同点検に参加している。



平成28年5月18日
那珂川共同点検
宇都宮地方気象台、水戸地方気象台

21

■危機管理型ハード対策

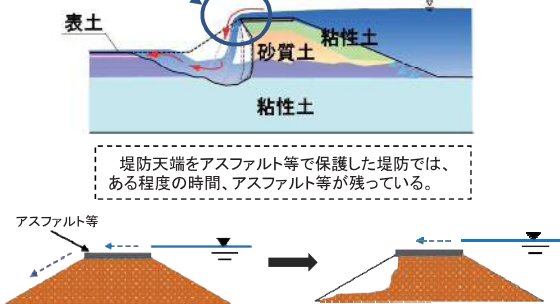
【常陸河川国道事務所】

堤防天端の保護などの「危機管理型ハード対策」を実施

○当面の間、上下流バランス等の観点から堤防整備に至らない区間などについて、決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防構造を工夫する対策を実施。

堤防天端の保護

堤防天端をアスファルト等で保護し、堤防への雨水の浸透を抑制するとともに、越水した場合には法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



堤防天端をアスファルト等で保護した堤防では、ある程度の時間、アスファルト等が残っている。

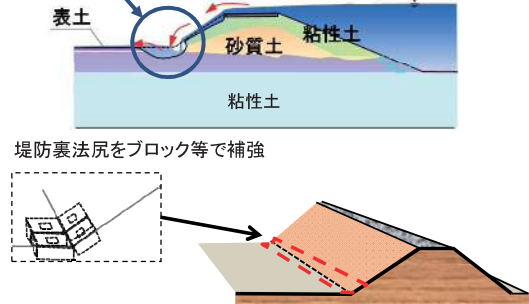
堤防天端の保護対策を実施



栃木県那須郡那珂川町小川地先

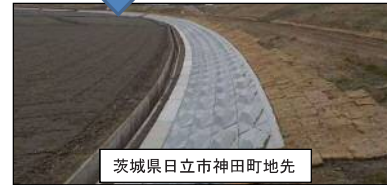
堤防裏法尻の補強

裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



堤防裏法尻をブロック等で補強

堤防裏法尻の補強対策を実施



茨城県日立市神田町地先

22

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

【常陸河川国道事務所】

洪水時等の水防活動及び緊急復旧活動の拠点となる「河川防災ステーション」整備事業に着手

○洪水時等の水防活動や緊急復旧活動を行うために必要な土砂等の緊急用資材の備蓄などを行い、円滑な水防活動及び災害時の緊急復旧に資するための拠点を整備。

■整備内容（予定）

- 盛土（浸水時においてもアクセスを可能とするため）
 - 緊急復旧用資材（土砂、砕石類、根固めブロック、鋼矢板等）の備蓄
 - ヘリポート
 - 水防センター（常陸太田市）
- 水防団が行う水防活動の拠点として、平常時には水防訓練の場として活用

配置図（予定）



完成イメージ



河川防災ステーション予定地

23

■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮した
ハザードマップの作成・周知

【常陸河川国道事務所】

想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションを公表

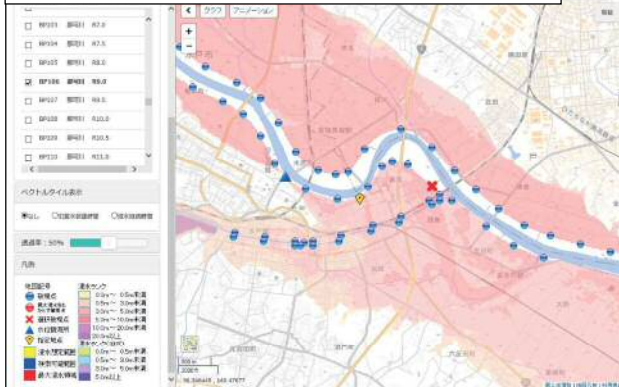
○近年、現在の想定を超える浸水被害が多発していることに鑑み、想定し得る最大規模の洪水に対する避難体制等の充実・強化を目的として水防法が改正（平成27年7月）され、これに伴い、久慈川・那珂川では、想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡大し、洪水浸水想定区域図及び氾濫シミュレーションを公表。

■公表内容

- 平成28年5月公表
 - ①洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
 - ②洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）
 - ③洪水浸水想定区域図（計画規模）
 - ④洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域）
- 平成29年1月公表
 - ⑤氾濫シミュレーション（破堤箇所別の時系列浸水想定）

⑤氾濫シミュレーション

※自宅など調べたい地点の時系列浸水状況をアニメーションで表示させるシステム



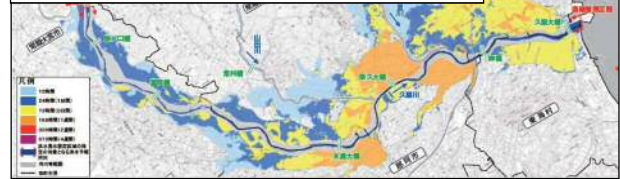
①洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

※河川が氾濫した場合の浸水範囲及びその浸水深を示した図



②洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

※氾濫した場合の浸水が継続する時間を示した図



④洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域）

※堤防決壊に伴う家屋倒壊や流失をもたらすような氾濫流や河岸侵食が想定される区域



■防災教育や防災知識の普及

【水戸地方気象台・常陸河川国道事務所】

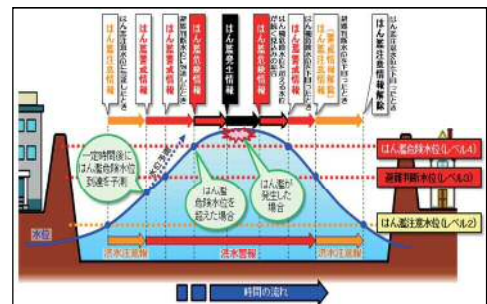
「洪水予報業務に関する説明会」を開催（H28.7.13）

○久慈川・那珂川では、本格的な台風シーズンを迎えるにあたり、関係機関の皆様に出水時に重要な情報となる「洪水予報」の持つ意味合いや発令のタイミング等についてご説明する場として「洪水予報業務に関する説明会」を開催（水戸気象台・常陸河川共同開催）。



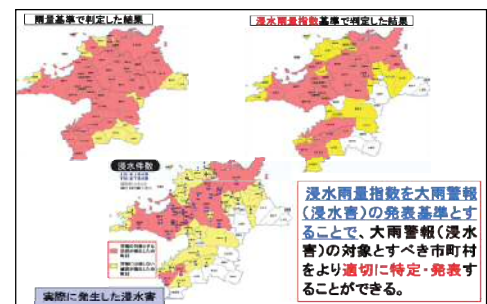
■常陸河川

「洪水予報業務」「河川情報の提供に関する取り組み」及び「新たな洪水浸水想定区域の指定・公表」について説明



■水戸気象台

「洪水警報の改善」「大雨警報（浸水害）の改善」及び「7月から9月までの天候の見通し」について説明



茨城県、茨城県警、茨城海上保安部、陸上自衛隊、マスコミ関係及びライフライン事業所等、多くの機関からの参加があり、活発なご意見をいただいた。

■ 防災教育や防災知識の普及

【常陸河川国道事務所】

「みんなで学ぼう！水防災」をテーマに水防災に関するシンポジウムを開催（H28.12.17）茨城県常陸太田市

○昭和61年8月久慈川・那珂川大洪水から30年が経過したことを受け、当時の被害の様子を振り返るとともに、水防災への理解を深めていただくことを目的に、茨城県常陸太田市において、クイズ形式による講座、体験型防災ゲーム、パネル展、降雨体験車を展示し、参加者に楽しみながら学んでいただく「水防災に関するシンポジウム」を開催。
○常陸太田市及び近隣市町の子供から大人まで約100名の方に参加いただいた。



水防災講座

30年前の大洪水を振り返る



パネル展

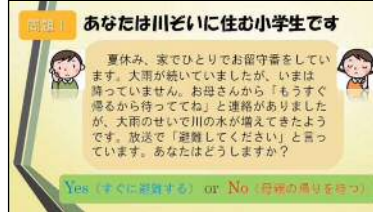
減災対策協議会の取組を紹介



降雨体験車

豪雨を体験

○防災ゲーム「クロスロード」
二者択一の設問にYesまたはNoの決断をし、グループディスカッションを行った。



実際に出题した問題



Yes Noカードを用いて意思表示



決断した意見についてグループで議論

参加者コメント

- ・いざという時のために日頃から家族や地域の方々と話し合う必要があると感じました。
- ・小学生からお年寄りまでいろいろな立場の方と意見交換ができてよかった。子どもにとってはとても良い経験となった。

○久慈川・那珂川の大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」を目指すためには、国・県から説明したハード対策（第1のツール）、ソフト対策（第2のツール）に加え、**自分自身が災害への構えを日頃から持っていくこと（第3のツール）**が必要であることを学んでいた。

■ 防災教育や防災知識の普及

【常陸河川国道事務所】

自治体と連携した「水防災に関する住民説明会」を開催

○行政が提供する「洪水予報」等の水防災に関する防災情報及び新たに公表した洪水浸水想定区域図について、理解を深めていただくとともに、水防災に対する意識の高揚を図るべく、自治体と連携した「住民説明会」を開催している。

■ 主な説明内容

- 関東地整
 - ・洪水浸水想定区域図の公表について
 - ・洪水時における防災情報、住民に求められる行動について
 - ・防災情報の入手方法について など
- 自治体
 - ・避難勧告等の判断基準、避難所について
 - ・避難勧告等発令における周知方法について など

説明例）当該地区を対象とした氾濫シミュレーション



住民目線のわかりやすい情報提供となるよう努めている。

水戸市城東地区 説明会の様子



※ 約100名の地域住民が参加

日立市坂下地区 説明会の様子

※ 約60名の地域住民が参加



防災情報の入手方法を記載したチラシを配布



各構成機関における取組の進捗状況について

▪ 進捗状況一覧表	P1
▪ 水戸市	P3
▪ 日立市	P5
▪ 常陸太田市	P7
▪ ひたちなか市	P9
▪ 常陸大宮市	P11
▪ 那珂市	P13
▪ 茨城町	P15
▪ 大洗町	P17
▪ 城里町	P19
▪ 東海村	P21
▪ 大田原市	P23
▪ 那須烏山市	P25
▪ 茂木町	P27
▪ 那珂川町	P29
▪ 茨城県	P31
▪ 栃木県	P33
▪ 気象庁	P35
▪ 常陸河川国道事務所	P37

平成29年4月26日

久慈川・那珂川流域における減災対策協議会

○概ね5年で実施する取組 進捗状況一覧表(H28年度実施に関する取組を対象にとりまとめ)

具体的な取組の柱	課題の対応	目標時期	実施する機関																地域住民	
			水戸市	日立市	常陸大田市	ひたちなか市	常陸大宮市	那珂市	茨城県	大洗町	城里町	東海村	大田原市	那須烏山市	茂木町	那珂川町	茨城県	栃木県		国
			具体的な取組																	
1) ハード対策の主な取組																				
■ 河川を河川内で安全に流す対策																				
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイピング対策 <那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイピング対策 	AA	平成32年度																● 常陸河川		
■ 危機管理型ハード対策																				
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 	AA	平成32年度																● 常陸河川		
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																				
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	L	平成28年度から実施														●		● 常陸河川		
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 	C、J K、M	平成28年度から順次実施	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) 	V	平成28年度から順次実施	●			●				●						●	●	● 常陸河川		
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	L	平成28年度から実施	●	●												●		● 常陸河川		
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等) 	Y、Z	平成28年度から順次実施	●							●										
<ul style="list-style-type: none"> ・水位予測の精度向上検討 	F	平成28年度																● 常陸河川		
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																				
■ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等																				
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・濁沼川 <県管理河川> 	A	平成28年9月 平成29年度から実施														●	●	● 常陸河川	活用	
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ 	G、V	平成28年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	● 気象庁 ● 常陸河川		
<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画の策定 	G	平成29年度から実施	●	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 気象庁 ● 常陸河川	活用	
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知 	B、H	平成28年度から順次実施	●				●				●								活用	
<ul style="list-style-type: none"> ・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討 	H、I	平成28年度から順次実施	●	●						●				●	●				活用	
<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	N	平成29年度から実施	●											●	●				活用	
<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し 	E、O	平成28年度から順次実施				●				●	●	●		●	●					
<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) 	M	平成28年度から順次実施	●								●	●		●	●					
<ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助を目指した自主防災組織の充実 	P	平成28年度から実施	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		参加	
<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	Q	平成29年度から実施								●				●						

●: 実施済みもしくは実施中(検討中含む)、○: 要請があれば対応、△: 実施していない、■: 対象外もしくはH29年度以降実施

具体的な取組の柱	課題の対応	目標時期	実施する機関																	地域住民
			水戸市	日立市	常陸太田市	ひたちなか市	常陸大宮市	那珂市	茨城町	大洗町	城里町	東海村	大田原市	那須烏山市	茂木町	那珂川町	茨城県	栃木県	国	
			事 項																	
具体的な取組																				

2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組

■ 避難勧告発令に着目したタイムラインの作成																				
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	D	平成28年度から順次実施	●	●	●	●		●	●	●	●		●	●	●		○	○	○	○
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	D	平成28年度から順次実施	●	●														○	○	○
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	C、L	平成29年度出水期から実施																		●
■ 防災教育や防災知識の普及																				
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	A、C	平成28年度から実施	●		●			●	●									●	●	●
・水防災に関する説明会等の開催	A、C	平成28年度から順次実施	●	●	●			●	●	●		●					●	○	○	○
・教員を対象とした講習会の実施	A、C	平成28年度から順次実施	●	●	●		●	●	○	●	●	○				●		○	○	○
・小学生を対象とした防災教育の実施	A、C	平成28年度から順次実施	●	●	●		●	●	○	●	●	○	●			●		○	○	○
・出前講座等を活用した講習会の実施	A、C	平成28年度から実施	●															●	○	○
・ブッシュ型の洪水予報等の情報発信	C	平成28年度から順次実施																		●
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	L	平成28年度から実施																		●

2) ソフト対策の主な取組 ② 避難時間の確保のための取組

■ より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	S	平成28年度から実施	●																	
・水防団同士の連絡体制の確保	S	平成28年度から順次実施	●																	
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	R、T	引き続き毎年実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・水防訓練の実施	T	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	T	引き続き毎年実施	●	●	●			●	●	●	●	●			●	●	●			
・水防団員の待避等判断指標の作成	U	平成28年度から順次実施	●					●	●	●					●	●	●			
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	W	平成28年度から順次実施	●							●					●	●	●			
■ 排水活動の強化に関する取組																				
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	X、Y AA	引き続き毎年実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	AA	平成28年度から実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●: 実施済みもしくは実施中(検討中含む)、○: 要請があれば対応、△: 実施していない、■: 対象外もしくはH29年度以降実施

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	水戸市	
具体的取組		取組内容	実施状況
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> <ul style="list-style-type: none"> 優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 <那珂川> <ul style="list-style-type: none"> 優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 	平成32年度		
■ 危機管理型ハード対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> <ul style="list-style-type: none"> 堤防天端の保護 堤防裏法尻の補強 <那珂川> <ul style="list-style-type: none"> 堤防天端の保護 堤防裏法尻の補強 	平成32年度		
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> 雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 防災ラジオの段階的な配布【H30年度～】 防災行政無線(固定系)再整備(デジタル化等) H27年度 基本計画・基本設計 H28年度 実施設計 H29～30年度 本体工事 	<ul style="list-style-type: none"> 防災ラジオの段階的な配布【H30年度～】 防災行政無線(固定系)再整備(デジタル化等) H27年度 基本計画・基本設計 H28年度 実施設計 H29～30年度 本体工事
<ul style="list-style-type: none"> 水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 水防法に基づく資機材を配備している 	<ul style="list-style-type: none"> 水防法に基づく資機材を配備している
<ul style="list-style-type: none"> 簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線(固定系)再整備(デジタル化等)にあわせてカメラを設置 H27年度 基本計画・基本設計 H28年度 実施設計 H29～30年度 本体工事 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線(固定系)再整備(デジタル化等)にあわせてカメラを設置 H27年度 基本計画・基本設計 H28年度 実施設計 H29～30年度 本体工事
<ul style="list-style-type: none"> 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等) 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設:水戸市役所新庁舎 自家発電機や熱源機器等の主要な機械室、電気室を屋上に設置 周辺地区への流出防止の観点から、雨水貯留槽を敷地内に設置【H30年度】 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度を目途に整備を進めている
<ul style="list-style-type: none"> 水位予測の精度向上検討 	平成28年度		
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組			
■ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> <ul style="list-style-type: none"> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・酒沼川 <県管理河川> 	平成28年9月		
<ul style="list-style-type: none"> 大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ 	平成29年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> 大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ 	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
<ul style="list-style-type: none"> 広域避難計画の策定 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> 市外においては、茨城県立水戸農業高等学校とひたちなか市(市毛小学校)と避難場所に関する協定を締結し、連携体制を確立している。 	<ul style="list-style-type: none"> 市外においては、茨城県立水戸農業高等学校とひたちなか市(市毛小学校)と避難場所に関する協定を締結し、連携体制を確立している。
<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨の洪水を対象にしたハザードマップの改定に、本市の広域避難体制を反映する。【H29年度】 	<ul style="list-style-type: none"> H28年度中の草案策定を目途に作成を進めている
<ul style="list-style-type: none"> まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 電柱への浸水深の表示を時期は未定だが検討している 	<ul style="list-style-type: none"> 電柱への浸水深の表示を時期は未定だが検討している
<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> 36施設への避難計画作成を促しているところであり、14施設が作成済である【7/21時点】 	<ul style="list-style-type: none"> 36施設への避難計画作成を促しているところであり、14施設が作成済である【7/21時点】
<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 策定済みであり、現時点では見直しが必要な箇所はない 	
<ul style="list-style-type: none"> 対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 防災ラジオの段階的な配布【H30年度～】 Pull型情報伝達媒体の普及啓発【H28年度～】 防災行政無線(固定系)再整備(デジタル化等) H27年度 基本計画・基本設計 H28年度 実施設計 H29～30年度 本体工事 市民協働による避難体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 防災ラジオの段階的な配布【H30年度～】 Pull型情報伝達媒体の普及啓発【H28年度～】 防災行政無線(固定系)再整備(デジタル化等) H27年度 基本計画・基本設計 H28年度 実施設計 H29～30年度 本体工事 市民協働による避難体制の確立
<ul style="list-style-type: none"> 自助、共助を目指した自主防災組織の充実 	平成28年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> 既に自主防災組織は全地区結成済 主体的に活動が出来るよう自主防災組織単位の訓練を実施するとともに、地域の実情に合わせたきめ細かな訓練も実施している 	<ul style="list-style-type: none"> 既に自主防災組織は全地区結成済 主体的に活動が出来るよう自主防災組織単位の訓練を実施するとともに、地域の実情に合わせたきめ細かな訓練も実施している
<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> 今後検討【時期未定】 	<ul style="list-style-type: none"> 今後検討【時期未定】

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	水戸市	
具体的取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・既にタイムラインを策定済み	・既にタイムラインを策定済み
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・6/29災害対策本部の立ち上げ訓練を行ったところであり、タイムラインを活用した実践的な訓練は、今後実施する予定である【H29年度～】	・H29年度も災害対策本部立ち上げ訓練等を実施予定
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施		
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・既に防災担当窓口で対応中	・既に防災担当窓口で対応中
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・地域などと連携し随時実施している ※ハザードマップの作成案が出来次第、説明会を行う予定である【H28年度末～】	・地域などと連携し随時実施している ※ハザードマップの作成案が出来次第、説明会を行う予定である【H28年度末～】
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会と連携し随時実施している【継続して実施】	・教育委員会と連携し随時実施している【継続して実施】
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・小学校と連携し随時実施している【継続して実施】	・小学校と連携し随時実施している【継続して実施】
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	地域と連携し随時実施している【継続して実施】	地域と連携し随時実施している【継続して実施】
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施		
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施		
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・既に伝達手法を確立している	・既に伝達手法を確立している
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保している	・既に確保している
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・昨年度から、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している	・昨年度から、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・毎年、水防訓練を実施している	・毎年、水防訓練を実施している
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・広報紙やホームページ、ポスター等で募集している	・広報紙やホームページ、ポスター等で募集している
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・安全確認マニュアルを作成している	・安全確認マニュアルを作成している
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	・ライフジャケットを配布している	・ライフジャケットを配布している
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供【H28年度～】	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供【H28年度～】

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	日立市	
具体的取組		取組内容	実施状況
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 <那珂川> <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 	平成32年度		
■ 危機管理型ハード対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 <那珂川> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 	平成32年度		
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブック、ツイッター、Lアラートシステム【H28年度】 	整備完了
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む） 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の配備で十分機能出来る。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・久慈川橋上流向きにカメラを設置【H29年度】 	久慈川橋上流向きにカメラを設置【H29年度】
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等） 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内に避難所があるが津波・洪水時使用不可としている 	
<ul style="list-style-type: none"> ・水位予測の精度向上検討 	平成28年度		
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> <ul style="list-style-type: none"> ・久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・溜沼川 <県管理河川> 	平成28年9月 平成29年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ 	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】 ・茨城県内市町村とは、災害時等の相互応援に関する協定がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画の策定 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接自治体からの要請があれば、対応可
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画を考慮しないハザードマップを策定【H29年度】 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画を考慮しないハザードマップを策定【H29年度】
<ul style="list-style-type: none"> ・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱を中心に表示看板の設置を検討【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱を中心に表示看板の設置を検討中【H28年度～】
<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者のいる施設と意見交換し避難計画の策定支援【H29年度～】 	
<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の地域防災計画による判断、伝達を行う 	
<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等） 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・調査等を行い検討する【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査等を行い検討する【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助を目指した自主防災組織の充実 	平成28年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成済 毎年1回以上訓練を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成済 毎年1回以上訓練を行っている
<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・調査等を行い検討する【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査等を行い検討する【H29年度～】

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	日立市	
具体的取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・タイムラインの作成検討【H28年度～】	・タイムラインの作成検討中【H28年度～】
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・訓練の実施【H28年度～】	・タイムラインの作成に併せ、訓練を実施する予定【H28年度～】
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施		
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・防災担当課である生活安全課防災対策室で対応	
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・浸水区域を対象に説明会実施予定【H28年度～】	・浸水区域を対象に説明会実施(平成28年12月18日)国土交通省、日立市、坂下地区住民
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・地域の自主防災訓練等機会をとらえて防災教育の重要性等について周知を図る【H28年度～】	・教育委員会、学校関係者と調整を行う【H28年度～】
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・地域の自主防災訓練等機会をとらえて防災教育の重要性等について周知を図る【H28年度～】	・教育委員会、学校関係者と調整を行う【H28年度～】
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施		
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施		
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施		
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・既に確保しているメールで対応(順次指令)	
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・トランシーバー既に配備済み(H27.28)	
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加【H29年度～】	・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加【H29年度～】
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加【H29年度～】	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加【H29年度～】
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・今後も広報誌、ホームページで募集していく【H28年度～】	・今後も広報誌、ホームページで募集していく【H28年度～】
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・水防団独自のマニュアルがある	
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	・既にライフジャケットを配備完了	
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供【H28年度～】	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供【H28年度～】

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	常陸太田市	
具体的取組		取組内容	実施状況
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 <那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 	平成32年度		
■ 危機管理型ハード対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 <那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 	平成32年度		
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 	平成28年度から順次実施	・既存の設備や手段で対応可能と考えられるため、追加整備は考えていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) 	平成28年度から順次実施	・新技術を活用した水防資機材の整備について検討【H29年度～】	平成29年度以降検討
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等) 	平成28年度から順次実施	・本庁舎の長寿命化計画に基づき自家発電設備を整備予定【H29年度以降】	平成29年度以降整備予定
<ul style="list-style-type: none"> ・水位予測の精度向上検討 	平成28年度		
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・溜沼川 <県管理河川> 	平成28年9月		
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ 	平成28年度	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画の策定 	平成29年度から実施	・協議会の中で広域避難計画(案)を策定【H29年度～】	平成29年度以降、協議会の中で検討
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知 	平成28年度から順次実施	・想定最大規模の浸水想定を反映したハザードマップの作成【H30年度】 ただし、広域避難計画の反映は策定状況による	平成29年度以降作成予定
<ul style="list-style-type: none"> ・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討 	平成28年度から順次実施	・一部地域に設置済み。	
<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	平成29年度から実施	・各施設が行う避難訓練等への支援【H29年度】	H29年度以降避難訓練等への支援について検討
<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し 	平成28年度から順次実施	・策定済みマニュアルの随時見直し【H29年度～】	H29年度以降実施予定
<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) 	平成28年度から順次実施	・各世帯に防災行政無線の戸別受信機を貸与している	
<ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助を目指した自主防災組織の充実 	平成28年度から実施	・主体的に行動が出来るよう自主防災活動の中心的な役割を担う人材育成及び自主防災訓練等の活動に対する支援を行う。【H28年度～】	・自主防災リーダー研修会を開催 ・自主防災訓練に対する支援、協力の実施 ・自主防災訓練補助金等の交付
<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	平成29年度から実施	・策定済みマニュアルの充実【H29年度～】	平成29年度以降検討

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	常陸太田市	
具体的な取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から 順次実施	・協議会の中でチェックリストからタイムラインへの見直し検討 【H28年度】	見直し検討を行うための準備中
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から 順次実施	・実践的な訓練を実施 【H28年度～】	平成29年度以降、タイムラインの作成完了後、訓練について検討
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水雷時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度 出水期から実施		
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度 から実施	・設置について検討する。 【H28年度～】	検討中
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から 順次実施	・実施について検討する。 【H28年度～】	・ハザードマップに係る出前講座の実施 ・消防本部主催で水防団員(水門操作員)水門操作要領説明会を開催
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から 順次実施	・常陸太田市教育委員会と協議 【H28年度～】	自主防災リーダー研修会(DIG)に教員も参加
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から 順次実施	・常陸太田市教育委員会と協議 【H28年度～】	一部地区の自主防災訓練に小学生も参加
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度 から実施		
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から 順次実施		
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度 から実施		
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度 から実施	・メールを活用した伝達手段を確保している	
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から 順次実施	・確保できている	
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き 毎年実施	・国土交通省、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく 【H28年度～】	常陸河川国道事務所の合同巡視、共同点検に参加
・水防訓練の実施	引き続き 毎年実施 平成28年度から 順次実施	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加している	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加している
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き 毎年実施	・広報誌やホームページで広く募集していく 【H28年度～】	・広報誌やホームページ等で募集中
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から 順次実施	・市水防計画により定められている	
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から 順次実施	・河川を管轄している水防団へ救命胴衣を配備している 救命胴衣等を順次整備していく 【H28年度～】	
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き 毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加 【H28年5月～毎年】	常陸河川国道事務所主催の災害対策用機器操作講習会に参加
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度 から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供 【H28年度～】	常陸河川国道事務所から情報提供の依頼があった際に協力する

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	ひたちなか市	
具体的取組		取組内容	実施状況
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 <那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 	平成32年度		
■ 危機管理型ハード対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 	平成32年度		
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設を活用しながら、有効な情報伝達手段について検討していく。【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・2月1日よりJ-アラートと市ホームページの即時連携を開始
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む） 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 既存の配備で十分かどうかの検討が必要。【H28年度～】 	既存の配備状況について確認中
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等） 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域内に1箇所指定避難所があるが、当該地域の住民に対しては、洪水災害時、高台の避難所へ避難するよう周知を図っている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・水位予測の精度向上検討 	平成28年度		
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・溜沼川 <県管理河川> 	平成28年9月		
	平成29年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ 	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】 	協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画の策定 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内に1箇所指定避難所があるが、当該地域の住民に対しては、洪水災害時、高台の避難所へ避難するよう周知を図っているため、現在のところ広域避難計画の策定の予定はありません。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ未定ではあるが、今後作成に向けた検討が必要。【H29年度～】 	現状作成済みの「ひたちなか市防災マップ」に、想定最大規模の浸水想定を記載し更新予定（H29予算措置）
<ul style="list-style-type: none"> ・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・既に設置済み 	
<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・最大規模の浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設の実態を把握したうえで、避難計画の策定等について検討していく。【H29年度～】 	福祉部局と連携し実態調査実施に向けた検討を行う（H29年度予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの見直し【H28年度～】 	現在見直し作業中。
<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等） 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織により、地域の情報伝達手段を確保しているが、未加入世帯や外国人などの対応については未整備であるため、対応の検討が必要。【H29年度～】 	自主防災組織により、地域の情報伝達手段を確保しているが、未加入世帯や外国人などの対応については未整備であるため、対応の検討を行う。【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助を目指した自主防災組織の充実 	平成28年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、全ての自治会において自主防災組織を編成しており、毎年実施する総合防災訓練において、自主防災会が主体的に訓練計画を策定し、それぞれの地域において地域の実情にあわせて訓練を実施している。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> 今後検討が必要【H29年度～】 	H29年度より検討を行う

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	ひたちなか市	
具体的取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・チェックリストからタイムラインへの見直し検討【平成28年度～】	避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直しと合わせてタイムラインの策定について検討中【H28年度～】
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・今後検討が必要【H29年度～】	タイムラインを策定するとなった場合、訓練に盛り込むか検討する。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水雷時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施		
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・現在は、生活安全課にて水害に関する問合せを受け付けている。	・現在は、生活安全課にて水害に関する問合せを受け付けている。
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・関係部署と説明会実施の可否について検討する必要がある。【H29年度～】	・関係部署と説明会実施の可否について検討する【H29年度～】
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	教育委員会、河川課など関係部署と説明会実施の可否について検討する必要がある。【H29年度～】	教育委員会、河川課など関係部署と説明会実施の可否について検討する【H29年度～】
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	教育委員会、河川課など関係部署と説明会実施の可否について検討する必要がある。【H29年度～】	教育委員会、河川課など関係部署と説明会実施の可否について検討する【H29年度～】
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施		
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施		
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施		
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・既に複数の伝達手法を確保している	
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保している	
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・関東東北豪雨災害後、那珂川沿岸地域に居住する住民も参加して共同点検実施。今後については、共同点検の内容により地域住民へ参加を促す。【H29年度～】	国土交通省において実施している共同点検に参加する際地域住民への参加を促す。
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・消防団＝水防団となっているため、消防団に対して、水防技術の講習・訓練の実施について検討が必要。【H29年度～】	消防団に対して、水防技術の講習・訓練の実施について検討する【H29年度～】
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手として、消防団(水防団)が組織されているほか、下記に記載の建設業協同組合との災害時応援協定において水防活動の応援要請ができることとなっているため、現状においては募集、指定促進を行う予定はない。	
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	明確になっていないので今後検討が必要。【H29年度～】	水防団員の待避等について検討する【H29年度～】
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	配備について検討していく。【H29年度～】	配備について検討する【H29年度～】
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】	現在まで本市河川課職員が操作訓練に参加した実績あり。今後も訓練に参加するよう職員に対して周知を図る。
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供【H28年度～】	常陸河川国道事務所から情報提供の依頼があった際に協力する

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	常陸大宮市	
具体的取組		取組内容	実施状況
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> <ul style="list-style-type: none"> 優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 <那珂川> <ul style="list-style-type: none"> 優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 	平成32年度		
■ 危機管理型ハード対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> <ul style="list-style-type: none"> 堤防天端の保護 堤防裏法戻の補強 <那珂川> <ul style="list-style-type: none"> 堤防天端の保護 堤防裏法戻の補強 	平成32年度		
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> 雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 	平成28年度から順次実施	既存の手段で伝達可能と考えている。	株式会社茨城放送との「災害時における放送要請に関する協定」を平成29年1月18日に締結。
<ul style="list-style-type: none"> 水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) 	平成28年度から順次実施	無堤の地区もあり、水防資材の追加配備は考えていない。	
<ul style="list-style-type: none"> 簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等) 	平成28年度から順次実施	庁舎・災害対策拠点は浸水想定区域外	
<ul style="list-style-type: none"> 水位予測の精度向上検討 	平成28年度		
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> <ul style="list-style-type: none"> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・溜沼川 <県管理河川> 	平成28年9月 平成29年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> 大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ 	平成28年度	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】	協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
<ul style="list-style-type: none"> 広域避難計画の策定 	平成29年度から実施	他地域の避難所にて対応予定であるため、策定の予定なし。 隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。	隣接自治体からの要請があれば、対応可
<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知 	平成28年度から順次実施	想定最大規模降雨の洪水を対象に、広域避難計画も反映したハザードマップを策定。 【H28～29年度】	平成29年度に県で作成する最大浸水区域データをもとにハザードマップを作成する。ただし、広域避難計画を反映するものではない。 平成28年度予算で作成予定であった「防災ハンドブック」については、平成29年度に繰り越し、平成29年度に示される県管理河川の浸水データを反映し作成する。
<ul style="list-style-type: none"> まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討 	平成28年度から順次実施	設置の是非について検討する。 【H29年度～】	設置の是非について検討する。 【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	平成29年度から実施	浸水予定区域内に施設無し	
<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し 	平成28年度から順次実施	地域防災計画内で反映されている	マニュアルの作成について検討する。 【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> 対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) 	平成28年度から順次実施	地域防災計画内で反映されている	区長や自主防災組織により情報伝達をすることとしているが、各地域における連絡網の作成などについても検討する。 【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> 自助、共助を目指した自主防災組織の充実 	平成28年度から実施	自主防災組織の結成を促進する。 【H28年度～】	自主防災組織の結成を促進している 【H28年度～】
<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	平成29年度から実施	安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実を検討する。 【H29年度～】	安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実を検討する。 【H29年度～】

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	常陸大宮市	
具体的取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から 順次実施	・タイムラインの作成検討 【H29年度】	・タイムラインの作成検討 【H29年度】
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から 順次実施	・実践的な訓練を実施するか検討 【H29年度】	・実践的な訓練を実施するか検討 【H29年度】
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度 出水期から実施		
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度 から実施	・特に設置は考えていない(防災担当課で対応)。	
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から 順次実施	・久慈川・那珂川水系を対象に実施済み 【H28年度】	
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から 順次実施	・市教育委員会と協議 【H28年度～】	・平成29年度中に市教育委員会に内容説明を行い、実施協議する。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から 順次実施	・市教育委員会と協議 【H28年度～】	・平成29年度中に市教育委員会に内容説明を行い、実施協議する。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度 から実施		
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から 順次実施		
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度 から実施		
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度 から実施	・無線や携帯電話、メールなどを活用し情報伝達手段を確保している。	
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から 順次実施	・無線や携帯電話、メールなどを活用し情報伝達手段を確保している。	
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き 毎年実施	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加 【H29年度～】	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加 【H29年度～】
・水防訓練の実施	引き続き 毎年実施 平成28年度から 順次実施	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き 毎年実施	・消防団を水防団に指定し活動している。 ・水防協力団体の募集について検討する。 【H29年度～】	・消防団を水防団に指定し活動している。 ・水防協力団体の募集について検討する。 【H29年度～】
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から 順次実施	・マニュアル等でルール化を検討する。 【H29年度～】	・マニュアル等でルール化を検討する。 【H29年度～】
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から 順次実施	・河川を管轄している水防団へ救命胴衣を配備している。	
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き 毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加 【H28年5月～毎年】	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加 【H28年5月～毎年】
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度 から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供 【H28年度～】	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供 【H28年度～】

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	那珂市	
具体的取組		取組内容	実施状況
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 <那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 	平成32年度		
■ 危機管理型ハード対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 <那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 	平成32年度		
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市メールマガジン【H28.5から運用】 	運用中
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む） 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の配備で対応予定 	
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等） 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内に避難所があるが、洪水時には使用しない。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・水位予測の精度向上検討 	平成28年度		
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・溜沼川 <県管理河川> 	平成28年9月		
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ 	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画の策定 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で広域避難計画(案)を策定【H29年度～】 ・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で広域避難計画(案)を策定【H29年度～】 ・隣接自治体からの要請があれば、対応可
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ハンドブック合わせてハザードマップ作成するが、広域避難計画も反映したものではない。【H29年度】 	H29年度作成予定
<ul style="list-style-type: none"> ・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・設置について検討する【H29年度】 	設置について検討【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内に施設なし 	
<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの作成【H29年度～】 	作成予定(H29年度～)
<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人向けの情報伝達手法のルール化【H29年度～】 	検討予定(H29年度～)
<ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助を目指した自主防災組織の充実 	平成28年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成を促進【H28年度～】 ・主体的に行動が出来るよう自主防災組織の訓練等を支援【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度 9自治会で自主防災組織新規結成 ・H29年度より自主防災組織運営費補助金の開始予定
<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実【H29年度～】 	安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実の検討【H29年度～】

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	那珂市	
具体的取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・チェックリストからタイムラインへの見直し検討【H28年度】	検討中
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・実践的な訓練を実施【H29年度～】	上記作成が完了次第、訓練を検討する
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水雷時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施		
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・問い合わせ窓口の設置の検討する【H28年度～】	・防災担当で対応を検討する
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・実施について検討する【H28年度～】	・関係部署と説明会実施の可否について検討する【H29年度～】
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・市教育委員会と協議【H28年度～】	・市教育委員会など関係部署と説明会実施の可否について検討する【H29年度～】
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・市教育委員会と協議【H28年度～】	・市教育委員会など関係部署と説明会実施の可否について検討する【H29年度～】
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施		
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施		
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施		
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・既に伝達手法を確保している。	
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保出来ている。	
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。(久慈川・那珂川)	H28年度においても参加。
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加している。	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加している。
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・広報紙やホームページで募集していく【H28年度～】	水防協力団体の募集・指定の促進について準備中 消防団(水防団)の募集に関する広報は実施
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・今後検討していく【H28年度～】	水防団員の待避等について検討する【H29年度～】
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	・ライフジャケットを更に45着購入し、水防団員に配布する。【H29年度】	H29年度実施予定
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】	H28年度 参加
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供【H28年度～】	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	茨城町	
具体的取組		取組内容	実施状況
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 <那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 	平成32年度		
■ 危機管理型ハード対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 <那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 	平成32年度		
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・観光・防災Wi-Fi事業を活用した事業設計を計画【平成28年度～】 	今年度、Wi-Fi事業実施に向けた実施計画中。次年度公衆無線LAN環境整備支援事業を申請し、複数年で避難所及び公園等にアクセスポイントを設置。
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む） 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材の再確認を行い、必要装備の充実を図る【平成29年度～】 	土のう作成を簡易に出きる器具を次年度整備予定。
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等） 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内に施設なし 	
<ul style="list-style-type: none"> ・水位予測の精度向上検討 	平成28年度		
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・溜沼川 <県管理河川> 	平成28年9月		
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ 	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画の策定 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内に指定避難所なし。また、周辺自治体からの打診があれば検討する。 	隣接自治体からの要請があれば、対応可
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の洪水を対象にハザードマップを策定【平成29年度～】 	次年度以降、洪水ハザードマップの更新作業を実施するため、予算計上。
<ul style="list-style-type: none"> ・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の公民館や電柱への表示看板の検討【平成29年度～】 	電柱への表示看板を検討【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内に指定避難所なし 	
<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの作成【平成29年度～】 	マニュアルの作成を検討【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等） 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区長へ協力要請し、連絡網作成。戸別訪問等検討。【平成29年度～】 	次年度以降、作成し、新しいハザードマップの配布にあわせて地元区長等と協議を検討。
<ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助を目指した自主防災組織の充実 	平成28年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成を促進【H28年度～】 	県が主催する自主防災組織リーダー研修会の参加啓発を全区長に配布を実施。次年度も区長会時にパンフレット等を配布し結成の促進を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実の検討【平成29年度～】 	安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実の検討【H29年度～】

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	茨城町	
具体的取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・チェックリストからタイムラインへの見直し検討【平成28年度～】	検討中。
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・対象地区での実践的な訓練の検討【平成29年度～】	訓練の検討する。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水雷時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施		
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・問い合わせ窓口の設置について検討する【平成28年度～】	問い合わせ窓口の設置について検討中【H28年度～】
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・指定エリアへの説明会の実施を検討する。【平成28年度～】	関係部署と役割分担、進め方等を検討中
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会と協議検討【平成28年度～】	教育委員会と協議検討中
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会と協議検討【平成28年度～】	教育委員会と協議検討中
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施		
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施		
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施		
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・情報伝達の再確認【平成28年度～】	携帯電話、無線、防災行政無線を利用した通信の確保をしているが、再度確認を実施中。
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・情報伝達の再確認【平成28年度～】	連絡体制の確保に向けて準備中。
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・共同点検の参加依頼	地元区長等に共同点検への参加検討
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・訓練参加や見学を周知し、参加者を増やす【平成29年度～】	参加者や見学の周知を行い、参加者を増やす
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・広報誌やホームページで募集していく【H28年度～】	今後広報誌等を活用し、広く募集を行う予定
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・今後検討する。【平成28年度～】	引き続き検討する。
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	・今後検討する。【平成28年度～】	引き続き検討する。
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】	河川事務所が実施する操作訓練に継続して参加する。
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供【H28年度～】	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する。

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	大洗町	
具体的取組		取組内容	実施状況
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> <ul style="list-style-type: none"> 優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 <那珂川> <ul style="list-style-type: none"> 優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 	平成32年度		
■ 危機管理型ハード対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> <ul style="list-style-type: none"> 堤防天端の保護 堤防裏法戻の補強 <那珂川> <ul style="list-style-type: none"> 堤防天端の保護 堤防裏法戻の補強 	平成32年度		
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> 雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 全世帯に戸別受信機を配布済み 	<ul style="list-style-type: none"> 全世帯に戸別受信機を配布済み
<ul style="list-style-type: none"> 水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 新技術を活用した水防資機材の整備【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 整備の可能性について検討【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> 簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等) 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設: 大洗町役場本庁舎 非常用電源の耐水化について検討【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 役場本庁舎における非常用電源の耐水化について検討中
<ul style="list-style-type: none"> 水位予測の精度向上検討 	平成28年度		
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組			
■ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・溜沼川 <県管理河川> 	平成28年9月 平成29年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> 大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ 	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
<ul style="list-style-type: none"> 広域避難計画の策定 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の中で広域避難計画(案)を策定【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の中で広域避難計画(案)を策定【H29年度～】 隣接自治体からの要請があれば、対応可
<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨の洪水を対象に、広域避難計画も反映したハザードマップを策定するか検討【H30年度】 	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨の洪水を対象に、広域避難計画も反映したハザードマップを策定するか検討【H30年度】
<ul style="list-style-type: none"> まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 整備するか検討【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 整備の可能性について検討【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルの作成【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 検討中
<ul style="list-style-type: none"> 対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災会の見直し【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の再編成にむけ、地区ごとに説明会を実施
<ul style="list-style-type: none"> 自助、共助を目指した自主防災組織の充実 	平成28年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の結成を促進【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の再編成にむけ、地区ごとに説明会を実施
<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> 安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実【H29年度～】

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事 項	目 標 時 期	大 洗 町	
具体的取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から 順次実施	・チェックリストからタイムラインへの見直し検討 【H28年度～】	検討中
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から 順次実施	・実践的な訓練を実施するか検討 【H29年度～】	実践的な訓練を実施するか検討 【H29年度～】
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水雷時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度 出水期から実施		
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度 から実施	・随時対応中	
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から 順次実施	・実施について検討する 【H28年度～】	説明会実施の可否について検討中
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から 順次実施	・教育委員会と協議 【H28年度～】	教育委員会と検討中
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から 順次実施	・教育委員会と協議 【H28年度～】	教育委員会と検討中
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度 から実施		
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から 順次実施		
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度 から実施		
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度 から実施	・既に複数の伝達手法(無線・電話)を確保している	・既に複数の伝達手法(無線・電話)を確保している
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から 順次実施	既に確保している。	既に確保している。
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き 毎年実施	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく 【H29年度～】	来年度も参加予定
・水防訓練の実施	引き続き 毎年実施 平成28年度から 順次実施	・毎年開催している利根川水系連合水防訓練に参加 ・他の水防訓練への参加 【H29年度～】	来年度も参加予定
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き 毎年実施	・引き続き、広報誌やホームページで広く募集していく 【H28年度～】	引き続き、広報誌やホームページで広く募集していく
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から 順次実施	・マニュアル等でルール化する 【H29年度～】	ルール化について検討中
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から 順次実施	・全団員にライフジャケットを配布済み	
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き 毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加 【H28年5月～毎年】	来年度も参加予定
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度 から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供 【H28年度～】	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	城里町	
具体的取組		取組内容	実施状況
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> <ul style="list-style-type: none"> 優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 <那珂川> <ul style="list-style-type: none"> 優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 	平成32年度		
■ 危機管理型ハード対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> <ul style="list-style-type: none"> 堤防天端の保護 堤防裏法尻の補強 <那珂川> <ul style="list-style-type: none"> 堤防天端の保護 堤防裏法尻の補強 	平成32年度		
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> 雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線のデジタル化または、新たな情報伝達手段の検討【H29年度～】 	新たな情報伝達手段として、緊急通報メールの活用方法について検討中【H28年度～】
<ul style="list-style-type: none"> 水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 既存の資器材の更なる補充を進める【H29年度～】 	H29年度より、資器材の更なる補充を進める
<ul style="list-style-type: none"> 簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等) 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域内に施設なし 	
<ul style="list-style-type: none"> 水位予測の精度向上検討 	平成28年度		
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> <ul style="list-style-type: none"> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・溜沼川 <県管理河川> 	平成28年9月		
	平成29年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> 大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ 	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】 	協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
<ul style="list-style-type: none"> 広域避難計画の策定 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> 隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。 	隣接自治体からの要請があれば、対応可
<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨の洪水を対象に、ハザードマップを策定【H29年度～】 	想定最大規模降雨の洪水を対象に、ハザードマップの策定方法について検討【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設や電柱を中心に、表示看板を設置を検討【H29年度～】 	表示看板の設置について検討【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域内に施設なし 	
<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルの作成【H29年度～】 	マニュアルの作成方法について検討【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> 対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の組織率や活動内容の充実【H29年度～】 	組織率向上に向けての周知活動及び活動のための支援【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> 自助、共助を目指した自主防災組織の充実 	平成28年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の結成を促進【H28年度～】 	組織率向上に向けての周知活動や県主催の自主防災組織リーダー研修会の参加啓発を実施。
<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> 安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備【H29年度～】 	安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実の検討【H29年度～】

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	城里町	
具体的取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・チェックリストからタイムラインへの見直し検討【H29年度～】	検討中
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・実践的な訓練を検討【H29年度～】	タイムライン作成後、実践的な訓練をするか検討【H29年度～】
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水雷時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施		
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・地域防災室が窓口となっている	
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・実施について検討する【H29年度～】	・関係部署と説明会実施の可否について検討する【H29年度～】
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会と協議を検討【H28年度～】	・教育委員会と検討中
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会と協議を検討【H28年度～】	・教育委員会と検討中
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施		
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施		
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施		
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・既に複数の伝達手法を確保している	
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保出来ている	
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく【H29年度～】	次年度以降参加予定
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・他の水防訓練への参加を検討【H29年度～】	次年度以降参加予定
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・引き続き、広報誌やホームページで広く募集していく【H28年度～】	募集継続中
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・地域防災計画等でルール化する【H29年度～】	次年度以降検討
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	・ライフジャケット等について順次整備・配布する。【H29年度～】	次年度以降整備予定
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】	操作訓練に参加
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供【H28年度～】	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	東海村	
具体的取組		取組内容	実施状況
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 <那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 	平成32年度		
■ 危機管理型ハード対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 <那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 	平成32年度		
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・村情報提供アプリの整備・実施【H28年度】 	<ul style="list-style-type: none"> ・村情報提供アプリの整備完了
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む） 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・既配備のもので対応予定 	
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等） 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内に施設なし 	
<ul style="list-style-type: none"> ・水位予測の精度向上検討 	平成28年度		
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・溜沼川 <県管理河川> 	平成28年9月 平成29年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ 	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画の策定 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内に指定避難所なし。ただし、隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 隣接自治体からの要請があれば、対応可
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の洪水を対象にハザードマップを策定【H29年度】 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の洪水を対象にしたハザードマップ作成のための予算編成中
<ul style="list-style-type: none"> ・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・既に設置済み 	
<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内に施設なし 	
<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・策定済みであり、見直しの必要な箇所はなし 	
<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等） 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織や安心サポーター、消防団による各戸確認の体制が概ね整いつつある 	
<ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助を目指した自主防災組織の充実 	平成28年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に行動が出来るよう自主防災組織を対象とした訓練等を実施【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に行動ができるよう自主防災組織を対象とした訓練を実施
<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団活動マニュアルを策定済みであり、見直しが必要な箇所はなし 	

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	東海村	
具体的取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・既にタイムラインを策定済み	
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・実践的な訓練を実施【H29年度～】	・H29年度から実施を検討
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水雷時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施		
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・従来どおり担当課で対応	
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・これまでも自主防災組織等の講習や訓練で説明済みであり、要請がある都度、今後も実施予定【H28年度～】	・自主防災組織の訓練にあわせて説明会を実施
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・これまでも教育委員会を通じて講習や訓練で説明済みであり、要請がある都度、今後も実施予定【H28年度～】	・要請があれば引き続き実施
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・これまでも教育委員会を通じて講習や訓練で説明済みであり、要請がある都度、今後も実施予定【H28年度～】	・要請があれば引き続き実施
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施		
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施		
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施		
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・既にMCA無線やメールなど複数の伝達手段を確保している	
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保できている	
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・毎年河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加することを検討する【H29年度～】	・毎年河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に引き続き参加した
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・引き続き、毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加する	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加した
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・引き続き、広報紙やホームページで広く募集していく【H28年度～】	・引き続き、広報紙やホームページで広く募集していく
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・水防団員の安全対策、待避のタイミングについては消防団活動マニュアルでルール化されている	
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	・ライフジャケット等について、従来の装備に加えて、順次整備・配布する【H28年度～】	・順次整備・配備している
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に引き続き参加
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供【H28年度～】	・河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	大田原市	
具体的取組	取組内容	実施状況	
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 <那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 	平成32年度		
■ 危機管理型ハード対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 	平成32年度		
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 	平成28年度から順次実施	・既存の施設で十分機能している	
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む） 	平成28年度から順次実施	・既存の施設で十分機能している	
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等） 	平成28年度から順次実施	・浸水想定区域内に施設なし	
<ul style="list-style-type: none"> ・水位予測の精度向上検討 	平成28年度		
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組			
■ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・溜沼川 <県管理河川> 	平成28年9月		
	平成29年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ 	平成28年度	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】	協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画の策定 	平成29年度から実施	・浸水想定区域内に指定避難所なし	隣接自治体からの要請があれば、対応可
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知 	平成28年度から順次実施	・本市では、浸水想定区域の見直しの結果、住宅に係る浸水想定区域の変更がなかったことから、今後、県が実施する浸水想定区域の見直し及び土砂災害警戒区域等の指定見直しが予定されているため、これらが終了した時点で作成し、市民への周知を行うこととする	本市では、浸水想定区域の見直しの結果、住宅に係る浸水想定区域の変更がなかったことから、既に作成してあるハザードマップを利用している。見直しが終了した時点でマップを修正し市民への周知を行うこととする。
<ul style="list-style-type: none"> ・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討 	平成28年度から順次実施	・指定避難所等へのピクトグラムの掲示の検討【平成29年度～】	ピクトグラムを掲示する前段階として、緊急避難場所及び指定避難所の見直しを実施している
<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	平成29年度から実施	・浸水想定区域内に施設なし	
<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し 	平成28年度から順次実施	・策定済みであるが、必要に応じて見直ししていく。	
<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等） 	平成28年度から順次実施	・ハザードマップを広報と共に全戸配布したほか、自治体未加入者へ配布できるようコンビニに設置している。また「外国人のための生活案内書」の中に防災情報を掲載、配布している。	
<ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助を目指した自主防災組織の充実 	平成28年度から実施	・自主防災組織の結成を促進【H28年度～】	・自主防災組織の結成を進め、6組織が結成した。さらに、年度内での新規結成を推進している。
		・主体的に行動が出来るよう自主防災組織を対象とした訓練等を実施【H28年度～】	・自主防災組織も対象とした防災講演会を1月22日に実施予定
<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	平成29年度から実施	・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実を検討していく。【H29年度～】	H29年度から安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実の検討をしていく

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	大田原市	
具体的な取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・タイムラインの作成を検討していく。 【平成28年度～】	・タイムラインの作成を検討中
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・タイムラインの作成に併せた訓練の実施を検討していく。 【平成29年度～】	・タイムライン作成が完了次第、訓練を検討する
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施		
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・危機管理課において問合せ対応を行っている。	
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・実施の予定なし	
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・実施の予定なし	
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・学校からの要請があれば対応している	・小学生向けの防災教室を実施した ・期限切れ間近の災害備蓄品を希望する小学校へ配布し、防災意識の啓発を実施した(チラシと一緒に配付した)
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施		
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施		
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施		
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・既に複数の伝達手法を確保している	
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保出来ている	
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・毎年、大田原土木事務所と重要水防箇所等の点検を行っている。	引き続き大田原土木事務所と重要水防箇所等の点検を実施した。共同点検参加の要請があれば、積極的に参加する。
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・毎年市で行っている防災訓練において、河川巡視・情報伝達・応急対策(土のう設置)訓練を実施 【平成28年度～】	・毎年市で行っている防災訓練において、河川巡視・情報伝達・応急対策(土のう設置)訓練を実施 【平成28年度～】
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・既に水防協力団体の指定を行っている。	
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・水防団員の安全対策、待避のタイミングについては水防計画に定めている	
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	・既にライフジャケットについては配備している	
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加 【H28年5月～毎年】	今後は、河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加予定
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供 【H28年度～】	H28年度は情報提供を行わなかったが、河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	那須烏山市	
具体的取組		取組内容	実施状況
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 <那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 	平成32年度		
■ 危機管理型ハード対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 <那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 	平成32年度		
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ラジオの有償頒布の検討【H29年度】 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線のデジタル化の検討と並行し、防災ラジオのV-Low帯を活用した調査研究を実施
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む） 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の配備で十分機能できると推察される。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等） 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内に施設無し 	
<ul style="list-style-type: none"> ・水位予測の精度向上検討 	平成28年度		
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・溜沼川 <県管理河川> 	平成28年9月		
	平成29年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ 	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】 	協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画の策定 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内に指定避難所はあるものの隣接の指定避難所に代替が可能である。 ・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。 	隣接自治体からの要請があれば、対応可
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の浸水想定区域の発表を受けハザードマップの改定を実施【H29年度】 	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県内の県管理河川の浸水想定区域データ入手【H29年度中】次第、ハザードマップの改定を実施予定
<ul style="list-style-type: none"> ・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設を中心に表示看板の拡充を検討【H29年度～】 	優先順位を見極め、設置に向けて検討【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内に要配慮者施設があるが、当該施設の避難計画の運用を側面から支援する。【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ラジオの無償貸与を検討中
<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの見直し【随時】 【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル見直し中
<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等） 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・対象区域内の自主防災組織設立に向けた啓蒙・啓発【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区長会議等を通じ、自主防災組織の重要性を周知
<ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助を目指した自主防災組織の充実 	平成28年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織が主体的に行動が出来るよう側面からバックアップ【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・県単事業を活用し、防災倉庫等の資機材等を順次導入し、組織拡充をバックアップ
<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの策定【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル作成に向けて調査研究中

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	那須烏山市	
具体的な取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・過去の事例に踏襲することなく、新たなタイムラインの検討【H28年度～】	・タイムラインの作成に向けて作成中
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・実践的な訓練への参加【H28年度～】	・タイムラインを活用し、水防訓練時に活用できるよう検討中
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水雷時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施		
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・総務課危機管理G宛て一極集中周知されている。	
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・実施する方向で検討【H28年度～】	・住民説明資料を作成中、もしくは作成済み ・関係部署と役割分担、進め方等を協議中もしくは協議済み ・自治会、自主防災組織向けの説明資料作成完了 ・今後、説明会を開催予定
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・那須烏山市教育委員会に協議・打診【H28年度～】	・教員を対象とした説明資料を作成中、もしくは作成済み ・関係部署と役割分担、進め方等を協議中もしくは協議済み ・教員向けの説明資料作成完了 ・学校関係者と調整中 ・今後、説明会を開催予定
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・市教育委員会と協議・検討【H28年度～】	・小学生を対象とした説明資料を作成中、もしくは作成済み ・関係部署と役割分担、進め方等を協議中もしくは協議済み ・小学生向けの説明資料作成完了 ・学校関係者と調整中 ・今後、説明会を開催予定
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施		
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施		
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施		
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・既に複数の伝達手法を有している。	
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・水防団間における複数種の連絡体制を有している。	
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加を促す。【H28年度～】	・例年のとおり実施中
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・毎年開催している鬼怒川水系連合水防訓練を視察 ・地域の水防訓練を実施【H29年度～】	・取組内容のとおり実施に向けて準備中
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・引き続き、広報紙やホームページで広く募集する。【H28年度～】	・継続的に募集を周知
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・水防計画内においてルール化を検討【H29年度～】	・ルール化に向けて準備中
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	・ライフジャケット等について順次整備・配布する。【H28年度～】	・ライフジャケット等が団員宛て充足できるよう順次整備・配布を実施【H28年度一部配布】
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】	・今後は、河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加予定
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供【H28年度～】	・河川事務所から情報提供依頼の際に協力する。

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	茂木町	
具体的取組		取組内容	実施状況
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 <那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 	平成32年度		
■ 危機管理型ハード対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 <那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 	平成32年度		
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな伝達手段を検討中【H28年度】 	【確認事項】SNS(ツイッター、ライン等)の検討を開始した【H28年度～】
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・水防倉庫の整備【H29年度予定】 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川ライブカメラに赤外線灯光器を整備の検討を開始した ・水防倉庫の整備の検討を開始した【H28年度】
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等) 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内に施設なし 	
<ul style="list-style-type: none"> ・水位予測の精度向上検討 	平成28年度		
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・溜沼川 <県管理河川> 	平成28年9月		
	平成29年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ 	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画の策定 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 隣接自治体からの要請があれば、対応可
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の洪水を対象にハザードマップを策定【H29年度】 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の洪水を対象にハザードマップを策定予定【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> ・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・今後検討【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度から検討を開始予定
<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者のいる施設と意見交換し、避難計画の策定支援【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者のいる施設と意見交換し、避難計画の策定支援を開始【H28年度～】
<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの見直し【H29年度予定】 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの見直し中【H28年度】
<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな伝達手段を検討中【H28年度】 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな伝達手段を検討中【H28年度～】
<ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助を目指した自主防災組織の充実 	平成28年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に行動が出来るよう自主防災組織を対象とした訓練等を実施【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に行動が出来るよう自主防災組織を対象とした訓練等を実施した【H28年度～】
<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・今後検討【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度から検討を開始

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	茂木町	
具体的取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・検討中【H28年度】	・タイムラインの作成に向け検討中
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・実践的な訓練を実施【H28年度～】	・タイムラインの作成に併せ、実践的な訓練の実施について検討中【H28年度～】
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水雷時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施		
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・従来どおり総務課で対応	
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・実施について検討する【H29年度～】	・H29年度から実施について検討
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・実施について検討する【H29年度～】	・H29年度から実施について検討
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・実施について検討する【H29年度～】	・H29年度から実施について検討
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施		
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施		
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施		
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・防災訓練時にメール、無線を活用した訓練の実施【H28年度～】	・防災訓練時にメール、無線を活用した訓練を実施した
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・検討中【H28年度～】	・トランシーバー等の連絡体制の確保について、H28年度に検討を行い、H29年度以降順次整備する【H29年度～】
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する共同点検に毎年参加している	・河川事務所が実施する共同点検に来年度も参加予定
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・毎年、防災訓練を実施【H28年度～】	・例年同様、防災訓練を実施した
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・引き続き広報誌や、ホームページで広く募集していく【H28年度～】	・広報誌やホームページで広く募集中
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・災害時の消防団参集基準の作成【H29年度～】	・災害時の消防団参集基準の作成【H28年度～】
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	・ライフジャケット等について順次整備する【H29年度～】	・H28年度からライフジャケット等について順次整備をしている
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】	・操作講習会参加の要請があれば、積極的に参加
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供【H28年度～】	・河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	那珂川町	
具体的取組		取組内容	実施状況
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 <那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 	平成32年度		
■ 危機管理型ハード対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 <那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 	平成32年度		
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 	平成28年度から順次実施	・既存の施設で十分機能している。	
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む） 	平成28年度から順次実施	・既存の配備で十分機能出来る。	
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等） 	平成28年度から順次実施	・取組対象の施設なし	
<ul style="list-style-type: none"> ・水位予測の精度向上検討 	平成28年度		
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・溜沼川 <県管理河川> 	平成28年9月 平成29年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ 	平成28年度	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】	協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画の策定 	平成29年度から実施	・隣接自治体から打診があった場合は検討。	隣接自治体からの要請があれば、対応可
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知 	平成28年度から順次実施	・想定最大規模を踏まえたハザードマップの作成。【H29年度～】	・H29年度から作成に向けて着手
<ul style="list-style-type: none"> ・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討 	平成28年度から順次実施	・整備について検討【H29年度～】	・上記ハザードマップの作成を踏まえて、H29年度より整備について検討
<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	平成29年度から実施	・要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援。【H29年度～】	・H29年度から関係機関と調整
<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し 	平成28年度から順次実施	・マニュアルの策定。【H29年度～】	・H29から策定に向けて着手
<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等） 	平成28年度から順次実施	・自主防災組織による伝達強化。【H29年度～】	・H29年度実施の防災訓練において実施
<ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助を目指した自主防災組織の充実 	平成28年度から実施	主体的に行動が出来るよう自主防災組織での訓練の実施を促進【H28年度～】	・自主防災組織に働きかけを実施
<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	平成29年度から実施	・避難誘導マニュアル等の整備。【H29年度～】	・H29年度から作成に向けて着手

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	那珂川町	
具体的取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・タイムラインの作成。 【H29年度～】	・H29年度から作成に向けて着手
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・実践的な訓練を実施。 【H29年度～】	・タイムラインの作成と併せて実施を検討
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水雷時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施		
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	従来どおり総務課で対応。	
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・防災訓練の中で実施。 【H29年度～】	・防災訓練実施予定(3月)
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・講習会等開催にあたっての協力、支援。 【H28年度～】	・教員を対象とした説明資料を作成中、もしくは作成済み ・関係部署と役割分担、進め方を協議中もしくは協議済み ・教員向けの説明資料作成完了 ・学校関係者と調整中 ・今後、説明会を開催予定
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・防災教育充実のための協力、支援。 【H28年度～】	・小学生を対象とした説明資料を作成中、もしくは作成済み ・関係部署と役割分担、進め方を協議中もしくは協議済み ・小学生向けの説明資料作成完了 ・学校関係者と調整中 ・今後、説明会を開催予定
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施		
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施		
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施		
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・複数の伝達手法を確保。	
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保されている。	
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検への積極的な参加呼びかけ。 【H29年度～】	・H29年度の共同点検への参加に向けて関係機関と調整中
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・年1回程度の水防訓練の実施。 ・近隣自治体合同による実施。 【H29年度～】	・水防訓練実施(4/24)
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・既存の体制強化を優先。 【H28年度～】	・水防協力団体主催の訓練に参加(8/31)
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・訓練、研修等で育成強化 【H28年度～】	訓練、研修等で育成強化手法について検討中【H28年度～】
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	・ライフジャケット等について順次整備・配布する 【H28年度～】	・ライフジャケット購入(H28年度末)
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加 【H28年5月～毎年】	今後は、河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加予定
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供 【H28年度～】	・要請があれば、基礎データ等の情報を提供

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	茨城県	
具体的取組		取組内容	実施状況
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 <那珂川> <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 	平成32年度	<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> <ul style="list-style-type: none"> ・流入4河川における河川改修の実施【継続実施】 <那珂川> <ul style="list-style-type: none"> ・流入6河川における河川改修の実施【継続実施】 	
■ 危機管理型ハード対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 <那珂川> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 	平成32年度		
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	平成28年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・雨量、水位、風速等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備を実施【H28年度～】 	H28年度は、基盤整備のため改修工事を実施するとともに、観測所の増設について検討中である。
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 	平成28年度から順次実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、水防資機材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資機材による配備充実を図る。【H28年度～】 	H28年度は、各出先事務所へ新技術(水のう)を配備し、活動時の資器材充実を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・カメラの設置【H28年度～】 	H28年度は、カメラ設置の工事を実施しており、次年度からの情報配信の為、準備中である。
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等) 	平成28年度から順次実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・水位予測の精度向上検討 	平成28年度		
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組			
■ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> <ul style="list-style-type: none"> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・澗沼川 <県管理河川> 	平成28年9月 平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による浸水想定区域図の公表【H29年度～】 ・氾濫シミュレーションについては策定予定。 ・公表については検討中。 	H28年度は、指定河川において既存の浸水想定区域図の見直しを行うと共に、来年度の公表に向け作業中である。
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ 	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】 	協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画の策定 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・作成に必要な情報の提供及び策定を支援【H29年度～】 	広域避難計画策定支援のためのワーキンググループを設置
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知 	平成28年度から順次実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・まるとまらごとハザードマップ整備・拡充について検討 	平成28年度から順次実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	平成29年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し 	平成28年度から順次実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) 	平成28年度から順次実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助を目指した自主防災組織の充実 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	平成29年度から実施		

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	茨城県	
具体的取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から 順次実施	・各市町の策定を支援【H28年度～】	各市町村からの支援要請なし。
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から 順次実施	・訓練への参加【H28年度～】	訓練への参加要請により対応予定
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度 出水期から実施		
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度 から実施	・問い合わせ窓口を設置する。【H28年度～】	問い合わせ窓口を設置し、随時、問い合わせに対応している。
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から 順次実施	・市町村の要請により出前講座等を積極的に行っていく。【H28年度～】	各市町村等からの要請に対し、必要により実施する。
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から 順次実施	・市町村の要請により出前講座等を積極的に行っていく。【H28年度～】	各市町村等からの要請に対し、必要により実施する。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から 順次実施	・市町村の要請により出前講座等を積極的に行っていく。【H28年度～】	各市町村等からの要請に対し、必要により実施する。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度 から実施	・要請により出前講座等を積極的に行っていく。【H28年度～】	常陸大宮市で「いばらき防災大学」を実施(10～11月。修了者132名) 常陸太田市で「自主防災組織リーダー研修会」を実施(1月。参加者287名)
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から 順次実施	・プッシュ型の洪水予報等の情報発信【H28年度～】	
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度 から実施	・ホームページやスマートフォンなどに水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供する。【H28年度～】	
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度 から実施		
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から 順次実施		
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き 毎年実施	・人員不足、多くの対象箇所があることなどから取り組み方法については、今後検討していく必要がある。	河川事務所が実施する共同点検に毎年参加している。県管理河川において実施する減災対策協議会で、市町村と共同した点検方法等について検討を進める。
・水防訓練の実施	引き続き 毎年実施 平成28年度から 順次実施	・水防管理団体が行う訓練への参加【H28.5～毎年】	水防管理団体が行う訓練へ、毎年参加している。
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き 毎年実施		
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から 順次実施		
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から 順次実施		
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き 毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】	河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練へ継続して参加することにより、技術の習得をしている。
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度 から実施		

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	栃木県	
具体的取組		取組内容	実施状況
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 <那珂川> <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 	平成32年度		
■ 危機管理型ハード対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 <那珂川> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 	平成32年度		
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 	平成28年度から順次実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) 	平成28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に基づく水防資材の備蓄【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・水防資材の点検を実施し、補充等が必要なものについて追加備蓄を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等) 	平成28年度から順次実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・水位予測の精度向上検討 	平成28年度		
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> <ul style="list-style-type: none"> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・澗沼川 <県管理河川> 	平成28年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による浸水想定区域図の公表【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度から、指定河川において順次既存の浸水想定区域図の見直しを行うと共に、H29年度からの公表に向け作業中である。
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ 	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画の策定 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町における避難体制の検討の支援【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町からの要請に対し、必要により実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知 	平成28年度から順次実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討 	平成28年度から順次実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	平成29年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し 	平成28年度から順次実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) 	平成28年度から順次実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助を目指した自主防災組織の充実 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	平成29年度から実施		

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	栃木県	
具体的取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・各市町の策定を支援【H28年度～】	・各市町からの要請に対し、必要により実施する。
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・訓練への参加【H28年度～】	・各市町からの要請に対し、必要により実施する。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水雷時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施		
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・問合せ窓口を設置する【H28年度～】	・問い合わせ窓口を設置し、随時、問い合わせに対応している
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・市町より要請があれば、出前講座等を行っていく【H28年度～】	・各市町からの要請に対し、必要により実施する。
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・市町より要請があれば、出前講座等を行っていく【H28年度～】	・各市町からの要請に対し、必要により実施する。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・各土木事務所にて、防災教育を実施している【H28年度～】	・水難事故防止出前講座の実施。 【真岡土木事務所】 H28.7.4 益子西小学校 H28.7.5 茂木小学校 【大田原土木事務所】 H28.7.7 塩原小中学校 H28.7.15 佐良土小学校 【烏山土木事務所】 H28.6.24 烏山小学校 H28.7.12 馬頭西小学校
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・要請により、出前講座等を行っていく【H28年度～】	・要請に対し、必要により実施する。
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施		
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施		
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施		
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施		
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・直轄河川の合同巡視に参加【H28.5～毎年】 ・県管理河川については、毎年、出水期前に関係自治体、消防等と重要水防箇所及び水防倉庫の点検を実施【H28.5～毎年】	【真岡土木事務所】 H28.5.25～31 県管理河川合同点検の実施 【大田原土木事務所】 H28.5.30～31 県管理河川合同点検の実施 【烏山土木事務所】 H28.5.18 直轄河川合同巡視の実施 H28.5.25～26 県管理河川合同点検の実施
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・水防管理団体が行う訓練への参加【H28年度～毎年】	【大田原土木事務所】 H28.5.22 那須町水防訓練への参加 H28.9.25 那須塩原市総合防災訓練への参加
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施		
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施		
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施		
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練へ参加することにより、技術の習得を実施する。
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施		

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	気象庁	
具体的取組		取組内容	実施状況
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 <那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 	平成32年度		
■ 危機管理型ハード対策			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 <那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 	平成32年度		
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 	平成28年度から順次実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術を活用した水防資機材を含む） 	平成28年度から順次実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化（庁舎、要配慮施設、避難所等） 	平成28年度から順次実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・水位予測の精度向上検討 	平成28年度		
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・溜沼川 <県管理河川> 	平成28年9月		
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ 	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画の策定 	平成29年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・作成に必要な情報の提供および策定を支援【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点において、策定への支援作業は生じていない。
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知 	平成28年度から順次実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討 	平成28年度から順次実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	平成29年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し 	平成28年度から順次実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等） 	平成28年度から順次実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助を目指した自主防災組織の充実 	平成28年度から実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	平成29年度から実施		

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	気象庁	
具体的取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から 順次実施	・関東地整、県、市町村と協同し、策定を支援【H28年度】	・タイムラインの策定にあたっての助言に係る資料等は整っているが、現時点において支援作業は生じていない。
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から 順次実施	・自治体訓練への参加や支援【H28年度～】	・現時点において進捗はないが、他の水系における参加、支援実績に基づいて、必要な体制等は整えている。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水雷時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度 出水期から実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化【H29年度出水期～】	・平成29年度出水期からの実施に向けて作業を進めている。
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度 から実施	・問い合わせ窓口の対応へのサポート【H28年度～】	・問い合わせ窓口を設置しているが、現時点においてサポートは生じていない。
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から 順次実施	・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する。【H28年度～】	・関係機関と連携した防災対応を行うため、毎年出水期前に気象防災連絡会を開催している。 ・台風の接近に伴う影響や防災上の留意事項について、台風説明会を開催して、注意、警戒を呼びかけている。 ・気象台の見学やお天気教室のイベントを開催し、水防災に関する説明等を実施している。
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から 順次実施	・教育委員会と連携し、効果的な対応を検討する。【H28年度～】	・学校に職員を派遣して、教員を対象とした防災に関する講習会を実施している。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から 順次実施	・教育委員会と連携し、効果的な対応を検討する。【H28年度～】	・小学校に職員を派遣して、防災に関する講演を実施している。 ・小学生による気象台の見学を受け入れ、気象や防災に関して説明を行っている。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度 から実施	・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する。【H28年度～】	・市民講座等の催しに職員を派遣して、講習会を実施している。
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から 順次実施		
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度 から実施		
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度 から実施		
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から 順次実施		
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き 毎年実施	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく【H28年度～】	・平成28年度の重要水防箇所等の共同点検に参加している。平成29年度についても参加する予定である。
・水防訓練の実施	引き続き 毎年実施 平成28年度から 順次実施	・水防管理団体が行う訓練への参加、支援【H28年度～】	・国及び自治体が行う水防訓練へ参加している。
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き 毎年実施		
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から 順次実施		
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から 順次実施		
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き 毎年実施		
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度 から実施		

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	常陸河川	
具体的取組		取組内容	実施状況
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策			
<久慈川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 <那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	平成32年度	<久慈川> ・流下能力向上対策、浸透・パイピング対策【H32年度】 <那珂川> ・流下能力向上対策、浸透・パイピング対策【H32年度】	<久慈川> ・流下能力向上対策として河道掘削を実施中【H32年度】 ・浸透対策を1箇所施工中【H28年度】 <那珂川> ・流下能力向上対策として堤防整備を継続的に実施中【H32年度】
■ 危機管理型ハード対策			
<久慈川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	平成32年度	<久慈川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強【H32年度】 <那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強【H32年度】	<久慈川> ・堤防天端の保護を約2.5kmにおいて実施中【H28年度】 ・堤防裏法尻の補強を約0.5kmにおいて実施中【H28年度】 <那珂川> ・堤防天端の保護を約9.0kmにおいて実施中【H28年度】 ・堤防裏法尻の補強を約0.4kmにおいて実施中【H28年度】
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討	平成28年度から実施	・雨量、水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備を実施していく【H28年度～】	・HPによるライブカメラ映像公開数を増やすための基盤整備を実施する予定【H29.3月】
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む)	平成28年度から順次実施	・河川防災ステーションの整備【平成28年度～】 ・新技術(水のう)を活用した資機材等の整備【H28年度～】	・河川防災ステーション整備事業に着手した【平成28年度】 ・新技術を含む資機材等の配備計画を検討するための業務について、現在契約に向け発注手続き中。【H28.12月～】
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度から実施	・簡易水位計、カメラの設置【H28年度～】	・簡易水位計を増設する予定【H29年度】 ・現在、CCTVカメラの全体計画(案)を作成中【H28年度中】
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等)	平成28年度から順次実施		
・水位予測の精度向上検討	平成28年度	・公表、伝達の可能性について検討【H28年度】	・長時間予測の精度向上について検討中【H28年度】 公表・伝達の可能性については、引き続き検討を進める
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組			
■ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・澗沼川 <県管理河川>	平成28年9月	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表【H28年5月】 ・氾濫シミュレーション(久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・澗沼川)の公表【H28年8月】	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図公表済【H28年5月】 ・氾濫シミュレーション公表済【H29年1月】
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	・作成に必要な情報の提供および策定を支援【H29年度～】	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域のデータを提供済。【H28年9月】 今後も必要に応じ支援を行っていく。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施		
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施		
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施		
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施		
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等)	平成28年度から順次実施		
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施		
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施		

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	常陸河川	
具体的取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	・作成に必要な水位情報等の提供【H28年度～】	・現在、基準水位について更新済み【H28年度】
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成28年度から順次実施	・トップセミナーの開催【H28年度～】 ・自治体訓練に参加【H28年度～】	・自治体が行う訓練に積極的に参加していく【H28年度から順次】
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水雷時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施		
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・問い合わせ窓口の設置【H28年度～】	・問い合わせ窓口を設置し、HPにアップした【H29.2月】
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・過去の水害を振り返るシンポジウム等の開催【H28年度～】 ・市町村の要請により出前講座等を積極的に実施【H28年度～】 ・市町村と協同した説明会を実施【H28年度～】	・過去の水害を振り返るシンポジウムを開催。【H28.12.17】 市町村の要請により説明会を随時実施中。
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・市町村の要請により出前講座等を積極的に実施【H28年度～】	・市町村から要請があれば出前講座等を積極的に実施していく。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・市町村の要請により出前講座等を積極的に実施【H28年度～】	・過去の水害を振り返るシンポジウムにて、小学生を含む地域住民にクイズ形式による講座や体験型防災ゲームを実施していただいた。【H28.12.17】 ・防災教育を支援するための教材作成業務を実施【H29.3月～】
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・要請により出前講座等を積極的に実施【H28年度～】	要請により出前講座を随時実施中。
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	・プッシュ型の洪水予報等の情報発信【H28年度～】	・平成28年10月に配信希望について確認。 ・確認結果に基づき、本省にて情報発信のための基盤整備を実施しているところ。 【H29年出水期前に配信開始】
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供する。【H28年度～】	・ライブカメラの情報について、現状の3箇所から26箇所に増やし、提供を開始予定【H29.3月】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施		
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施		
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施【H28年5月～毎年】	・重要水防箇所等の共同点検を実施。【H29.5月を予定】
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・水防管理団体が行う訓練への参加【H28年5月～毎年】	・利根川水系連合・総合水防演習に参加する予定【H29.5.20】 ・久慈川水系連合水防演習に参加する予定【H29.5月】 ・事務所職員向け水防実技研修を実施
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施		
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施		
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施		
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車の操作訓練を毎年実施【H28年5月～毎年】 ・排水活動に資する標高図等の基礎データを整備【H28年度～】	・排水ポンプ車の操作訓練を出水期前までに実施予定【H29年5月頃】 ・標高図等の基礎データ収集・整理を行うための業務について、現在契約に向け発注手続き中。
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・排水ポンプ車の活用計画の立案【H28年度～】	・排水ポンプ車の活用計画を検討するための業務を実施中【H29.3月～】

大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ

久慈川・那珂川流域における減災対策協議会構成員は、その設立趣旨に基づき大規模水害時の円滑、確実な住民避難や減災に関する取り組みについての相互協力を次の通り申し合わせる。

ただし、既に締結されている地域防災計画に定める各縣市間での相互応援に関する協定等に基づいて応援協力を行う場合にはこの申し合わせは適用しない。

(目的)

第1条 久慈川・那珂川の大規模水害に対し「逃げ遅れゼロ」を目指す上で、構成員が災害発生時及び事前に相互協力することで大規模水害時の円滑、確実な住民避難や減災に資することを目的とする。

(相互協力の内容)

第2条 相互協力の内容は、次の通りとする。

1 事前の相互協力

- (1) 相互に活用可能な緊急避難場所及び避難所の情報提供並びに当該情報の広域避難計画及びハザードマップへの記載
- (2) 保有している水防資機材の情報提供
- (3) 合同水防訓練の実施や独自訓練への水防工法エキスパートの派遣
- (4) 水防に関する広報や防災教育に関する資料の共有
- (5) 構成員への防災気象情報の提供
- (6) その他必要と認められる事項

2 緊急時の相互協力

- (1) 緊急時の一時的な緊急避難場所及び避難所の提供
- (2) 保有している水防資機材の提供
- (3) 氾濫水の流下状況等被害状況の情報共有
- (4) その他必要と認められる事項

(協力の要請)

第3条 構成員は、他の構成員の協力が必要と判断した場合には、文書又は口頭にて協力を要請する。

(情報連絡)

第4条 構成員間の相互理解及び円滑な相互協力が実施されるよう緊急時の連絡体制、保有資機材の保管場所や数量等相互協力に関する情報交換を行う。また、必要に応じて連絡会議を実施する。

(費用負担)

第5条 協力に要する費用は、協力を受けた構成員の負担とする。ただし、当該構成員に負担を求めることが困難又は不適當な場合は、適正な負担について個々に協議するものとする。

2 前項の場合において、災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された際の費用負担については、当該法律の定めるところによる。

(協議)

第6条 本協定に疑義が生じた場合、または本申し合わせに定めのない事項については、その都度構成員で協議し定めるものとする。

平成29年 3月31日

水戸市長 高橋 靖

日立市長 小川 春樹

常陸太田市長 大久保 太一

ひたちなか市長 本間 源基

常陸大宮市長 三 次 真一郎

那珂市長 海野 徹

茨城町長 小林 宣夫

大洗町長 小谷 隆亮

城里町長 上遠野 修

東海村長 山田 修

大田原市長 津久井 富雄

那須烏山市長 大谷 範雄

茂木町長 古口 達也

那珂川町長 福島 泰夫

茨城県土木部河川課長 横田 喜一郎

茨城県生活環境部防災
・危機管理課長 高橋 上

栃木県県土整備部河川課長 大野 盛夫

栃木県県民生活部危機管理課長 琴寄 行雄

茨城県水戸土木事務所長 橋本 義彦

茨城県常陸太田工事事務所長 内木 二三男

茨城県常陸大宮土木事務所長 桑田 康司

茨 城 県 高萩工事事務所長 鈴木俊二

栃 木 県 大田原土木事務所長 中田昌則

栃 木 県 烏山土木事務所長 田城均

栃 木 県 真岡土木事務所長 熊倉一臣

気 象 庁 水戸地方气象台長 鈴木昭夫

気 象 庁 宇都宮地方气象台長 岩倉晋

国土交通省
関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 八尋裕

久慈川・那珂川流域における減災対策協議会 平成29年度から着手する取組項目

◆平成29年度から着手する取組項目

- ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表（県）
- ・広域避難計画の策定（自治体、県、国） ※県、国は情報提供及び支援
- ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進に関する支援（自治体）
- ・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備（自治体）
- ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（気象庁）

◆平成28年度以降常陸河川国道事務所が支援する主な取組状況

◎ソフト対策の取り組み

●逃げ遅れゼロの取り組み

- ・タイムラインの実践的訓練支援・・・平成28年度に計画しており、平成29年度より具体的な訓練支援実施
- ・広域避難計画の策定支援・・・平成28年度に洪水浸水想定区域を提供しており、平成29年度より具体的な広域避難区域に向けて支援
- ・防災教育支援・・・平成28年度より出前講座を実施しており、平成29年度より、学校教材として支援
- 避難時間確保の取り組み
- ・排水ポンプ車の活用計画・・・平成28年度に活用計画を立案し、平成29年度に活用計画の実現に向けて支援

久慈川・那珂川についての

防災教育を支援します

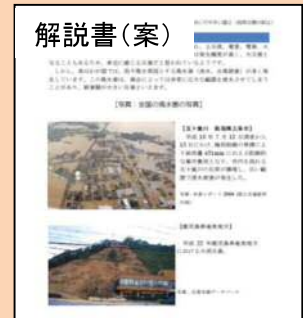
防災教育支援の取組

国土交通省では、これまで主に河川環境教育の支援に取り組んできたところですが、平成27年9月関東・東北豪雨のような「今までに経験していない」災害が頻繁に発生していることに鑑み、河川環境教育に加え、地域防災力の向上に寄与することを目的として、学校教育現場における防災教育の支援について取り組んでいきます。

取組内容

常陸河川国道事務所では、久慈川・那珂川の過去の水害や浸水想定等に基づいて、専門的な知見から地域の防災教育を支援します。

■ 板書計画、指導計画、解説書等の作成支援



■ 参加・体験型授業の実施



グループディスカッション



パネル展



水防災講座

防災教育支援に関する問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局

常陸河川国道事務所 調査第一課

TEL (直通) : 029-240-4069

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関		実施する機関		実施する機関		実施する機関	
		水戸市		日立市		常陸太田市		ひたちなか市	
		取組内容	実施状況	取組内容	実施状況	取組内容	実施状況	取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
<p>■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等</p>									
<p>・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・酒沼川 <県管理河川></p>	<p>平成28年9月 平成29年度から実施</p>								
<p>・広域避難計画の策定</p>	<p>平成29年度から実施</p>	<p>・市外においては、茨城県立水戸農業高等学校とひたちなか市(市毛小学校)と避難場所に関する協定を締結し、連携体制を確立している。</p>	<p>・市外においては、茨城県立水戸農業高等学校とひたちなか市(市毛小学校)と避難場所に関する協定を締結し、連携体制を確立している。</p>	<p>・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。</p>	<p>隣接自治体からの要請があれば、対応可</p>	<p>・協議会の中で広域避難計画(案)を策定【H29年度～】</p>	<p>平成29年度以降、協議会の中で検討</p>	<p>・浸水想定区域内に1箇所指定避難所があるが、当該地域の住民に対しては、洪水災害時、高台の避難所へ避難するよう周知を図っているため、現在のところ広域避難計画の策定の予定はありません。</p>	
<p>・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進</p>	<p>平成29年度から実施</p>	<p>・36施設への避難計画作成を促しているところであり、14施設が作成済である【7/21時点】</p>	<p>・36施設への避難計画作成を促しているところであり、14施設が作成済である【7/21時点】</p>	<p>・要配慮者のいる施設と意見交換し避難計画の策定支援【H29年度～】</p>		<p>・各施設が行う避難訓練等への支援【H29年度】</p>	<p>H29年度以降避難訓練等への支援について検討</p>	<p>・最大規模の浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設の実態を把握したうえで、避難計画の策定等について検討していく。【H29年度～】</p>	<p>福祉部局と連携し実態調査実施に向けた検討を行う(H29年度予定)</p>
<p>・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備</p>	<p>平成29年度から実施</p>	<p>・今後検討【時期未定】</p>	<p>・今後検討【時期未定】</p>	<p>・調査等を行い検討する【H29年度～】</p>	<p>・調査等を行い検討する【H29年度～】</p>	<p>・策定済みマニュアルの充実【H29年度～】</p>	<p>平成29年度以降検討</p>	<p>今後検討が必要【H29年度～】</p>	<p>H29年度より検討を行う</p>
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
<p>■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成</p>									
<p>・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)</p>	<p>平成29年度 出水期から実施</p>								

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関		実施する機関		実施する機関		実施する機関	
		常陸大宮市		那珂市		茨城町		大洗町	
		取組内容	実施状況	取組内容	実施状況	取組内容	実施状況	取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等									
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・酒沼川 <県管理河川> 	<p>平成28年9月</p> <p>平成29年度から実施</p>								
<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画の策定 	<p>平成29年度から実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他地域の避難所にて対応予定であるため、策定の予定なし。 ・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。 	<p>隣接自治体からの要請があれば、対応可</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で広域避難計画(案)を策定【H29年度～】 ・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で広域避難計画(案)を策定【H29年度～】 ・隣接自治体からの要請があれば、対応可 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内に指定避難所なし。また、周辺自治体からの打診があれば検討する。 	<p>隣接自治体からの要請があれば、対応可</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で広域避難計画(案)を策定【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中で広域避難計画(案)を策定【H29年度～】 ・隣接自治体からの要請があれば、対応可
<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	<p>平成29年度から実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水予定区域内に施設無し 		<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内に施設なし 		<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内に指定避難所なし 		<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	<p>平成29年度から実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実を検討する。【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実を検討する。【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実の検討【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実の検討【平成29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実の検討【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実【H29年度～】
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成									
<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート) 	<p>平成29年度出水期から実施</p>								

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関		実施する機関		実施する機関		実施する機関	
		城里町		東海村		大田原市		那須烏山市	
		取組内容	実施状況	取組内容	実施状況	取組内容	実施状況	取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等									
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・酒沼川 <県管理河川> 	<p>平成28年9月</p> <p>平成29年度から実施</p>								
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。	隣接自治体からの要請があれば、対応可	・浸水想定区域内に指定避難所なし。ただし、隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。	隣接自治体からの要請があれば、対応可	・浸水想定区域内に指定避難所なし ・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。	隣接自治体からの要請があれば、対応可	・浸水想定区域内に指定避難所はあるものの隣接の指定避難所に代替が可能である。 ・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。	隣接自治体からの要請があれば、対応可
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	・浸水想定区域内に施設なし		・浸水想定区域内に施設なし		・浸水想定区域内に施設なし		・浸水想定区域内に要配慮者施設があるが、当該施設の避難計画の運用を側面から支援する。 【H29年度～】	・防災ラジオの無償貸与を検討中
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備 【H29年度～】	・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実の検討 【H29年度～】	・消防団活動マニュアルを策定済みであり、見直しが必要な箇所はなし		・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実を検討していく。 【H29年度～】	H29年度から安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの整備・充実の検討をしていく	・安全対策・待避等を踏まえたマニュアルの策定 【H29年度～】	・マニュアル作成に向けて調査研究中
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成									
<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート） 	平成29年度出水期から実施								

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関		実施する機関		実施する機関		実施する機関	
		茂木町		那珂川町		茨城県		栃木県	
		取組内容	実施状況	取組内容	実施状況	取組内容	実施状況	取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等									
<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・酒沼川 <県管理河川> 	<p>平成28年9月</p> <p>平成29年度から実施</p>					<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨による浸水想定区域図の公表【H29年度～】 氾濫シミュレーションについては策定予定。 公表については検討中。 	<p>H28年度は、指定河川において既存の浸水想定区域図の見直しを行うと共に、来年度の公表に向け作業中である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨による浸水想定区域図の公表【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> H28年度から、指定河川において順次既存の浸水想定区域図の見直しを行うと共に、H29年度からの公表に向け作業中である。
<ul style="list-style-type: none"> 広域避難計画の策定 	<p>平成29年度から実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 隣接自治体からの要請があれば、対応可 	<ul style="list-style-type: none"> 隣接自治体から打診があった場合は検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 隣接自治体からの要請があれば、対応可 	<ul style="list-style-type: none"> 作成に必要な情報の提供及び策定を支援【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 広域避難計画策定支援のためのワーキンググループを設置 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町における避難体制の検討の支援【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町からの要請に対し、必要により実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	<p>平成29年度から実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者のいる施設と意見交換し、避難計画の策定支援【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者のいる施設と意見交換し、避難計画の策定支援を開始【H28年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援。【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> H29年度から関係機関と調整 				
<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	<p>平成29年度から実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後検討【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> H28年度から検討を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導マニュアル等の整備。【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> H29年度から作成に向けて着手 				
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成									
<ul style="list-style-type: none"> 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート) 	<p>平成29年度出水期から実施</p>								

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	気象庁	
具体的な取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・酒沼川 <県管理河川> 	<p>平成28年9月</p> <p>平成29年度から実施</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画の策定 	<p>平成29年度から実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・作成に必要な情報の提供および策定を支援【H29年度～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点において、策定への支援作業は生じていない。
<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 	<p>平成29年度から実施</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備 	<p>平成29年度から実施</p>		
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート） 	<p>平成29年度出水期から実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化【H29年度出水期～】 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度出水期からの実施に向けて作業を進めている。

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事 項	目標時期	常陸河川	
具体的取組		取組内容	実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組			
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・問い合わせ窓口の設置【H28年度～】	・問い合わせ窓口を設置し、HPにアップした【H29.2月】
・水防災に関する説明会等の開催	平成28年度から順次実施	・過去の被害を振り返るシンポジウム等の開催【H28年度】 ・市町村の要請により出前講座等を積極的に実施【H28年度～】 ・市町村と協同した説明会を実施【H28年度～】	・過去の被害を振り返るシンポジウムを開催。【H28.12.17】 市町村の要請により説明会を随時実施中。
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から	・市町村の要請により出前講座等を積極的に実施【H28年度～】	・市町村から要請があれば出前講座等を積極的に実施していく。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・市町村の要請により出前講座等を積極的に実施【H28年度～】	・過去の被害を振り返るシンポジウムにて、小学生を含む地域住民にクイズ形式による講座や体験型防災ゲームを実施していただいた。【H28.12.17】 ・防災教育を支援するための教材作成業務を実施【H29.3月～】
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・要請により出前講座等を積極的に実施【H28年度～】	要請により出前講座を随時実施中。
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	・プッシュ型の洪水予報等の情報発信【H28年度～】	・平成28年10月に配信希望について確認。 ・確認結果に基づき、本省にて情報発信のための基盤整備を実施しているところ。【H29年出水期前に配信開始】
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供する。【H28年度～】	・ライブカメラの情報について、現状の3箇所から26箇所に増やし、提供を開始予定【H29.3月】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施【H28年5月～毎年】	・重要水防箇所等の共同点検を実施。【H29.5月を予定】
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・水防管理団体が行う訓練への参加【H28年5月～毎年】	・利根川水系連合・総合水防演習に参加する予定【H29.5.20】 ・久慈川水系連合水防演習に参加する予定【H29.5月】 ・事務所職員向け水防実技研修を実施【H29.6月頃】
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車の操作訓練を毎年実施【H28年5月～毎年】 ・排水活動に資する標高図等の基礎データを整備【H28年度～】	・排水ポンプ車の操作訓練を出水期前までに実施予定【H29年5月頃】 ・標高図等の基礎データ収集・整理を行うための業務について、現在契約に向け発注手続き中。【H28.12月～】
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画	平成28年度から実施	・排水ポンプ車の活用計画の立案【H28年度～】	・排水ポンプ車の活用計画を検討するための業務を実施中【H29.3月～】

久慈川・那珂川流域における減災対策協議会のスケジュール

- ◆平成28年9月1日 久慈川・那珂川流域における減災対策協議会(第2回)
 - ・概ね5年間で実施する「取組方針」とりまとめ

- ◆平成29年度 出水期前の協議会に向けた幹事会を開催(本幹事会)
 - ・各構成機関の取組状況を共有
 - ・相互協力に関する申し合わせの締結について



- ◆平成29年4月26日 久慈川・那珂川流域における減災対策協議会(第3回)
平成29年度久慈川・那珂川水防連絡会 合同開催
 - ・取組状況の報告・相互協力に関する申し合わせの締結報告など
 - ※必要に応じて取組方針を見直し

- ◆第3回協議会以降 必要に応じて幹事会を開催
 - ・各構成機関の取組状況を共有

※協議会、幹事会については別途開催される水防連絡会等の場を活用する。

その他 情報提供

1. プッシュ型の洪水予報について
2. 水防法の一部を改定する法律案について
3. パネルリレーについて

緊急速報メールを活用した洪水情報の配信を 8 水系 25 河川にエリア拡大します!

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成 28 年 9 月から、国が管理する 2 河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報^{※1}の配信を開始しています。

平成 29 年 5 月 1 日から、国が管理する洪水予報河川のうち、自治体や携帯事業者との調整等が整った管内 8 水系 25 河川の 137 市町村に配信エリアを拡大します。

配信対象河川及び市町村は、今後も順次拡大していきます。

※1 洪水情報とは、指定河川洪水予報の氾濫危険情報（レベル 4）及び氾濫発生情報（レベル 5）の発表を契機として、流域住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

1 配信開始日

平成 29 年 5 月 1 日 (月)

2 配信対象河川及び市町村

国が管理する洪水予報河川
8 水系 25 河川の 137 市町村
(詳細は別表)

3 配信対象者

配信対象市町村内の携帯電話等
(NTT ドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク(ワイモバイル含む)) のユーザーを対象

4 配信する情報

配信対象河川における「河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位に到達した)情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

5 留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話会社のホームページよりご確認ください。

NTT ドコモ : https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html

KDDI・沖縄セルラー : <https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク : http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

ワイモバイル : http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/



発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ
栃木県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会、千葉県政記者会、都庁記者クラブ
神奈川県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ

お問い合わせ

国土交通省 関東地方整備局 河川部 水災害予報センター

水災害予報センター長 石鉢 盛一郎

水災害対策専門官 武藤 健治

TEL 048-601-3151 (代表)

(参考資料)

緊急速報メールを活用した
洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 関東地方整備局

平成29年3月

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成29年5月1日から8水系25河川にエリア拡大します～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2を開始しています。

平成29年5月1日から、国が管理する洪水予報河川のうち、自治体や携帯事業者との調整等が整った管内8水系25河川の137市町村に配信エリアを拡大します。配信対象河川及び市町村は、今後も順次拡大していきます。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

配信内容①

1 配信開始日

平成29年5月1日（月）

2 配信対象河川及び市町村

国が管理する洪水予報河川 8水系25河川の137市町村（詳細は別表）

3 配信対象者

配信対象市町村内の携帯電話等（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信する情報

配信対象河川における「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	配信対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	河川氾濫が発生した情報 (※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報)	配信対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	河川氾濫が発生した情報 (※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報)	配信対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

配信内容②

5 配信文案

洪水情報のプッシュ型配信では、以下文案例のように緊急速報メールが住民に配信されます。

○配信文案例

①河川氾濫のおそれ

【見本】

(件名)
河川氾濫のおそれ

(本文)
〇〇川の〇〇(〇〇市〇〇)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。本通知は、関東地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

②- i 河川氾濫発生 (河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)

【見本】

(件名)
河川氾濫発生

(本文)
〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。本通知は、関東地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

②- ii 河川氾濫発生 (堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)

【見本】

(件名)
河川氾濫発生

(本文)
〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。本通知は、関東地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

別表 関東地方整備局 洪水情報の配信対象一覧（平成29年5月1日時点）

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間	配信対象市町村
久慈川	久慈川	雷岡 (茨城県常陸大宮市)	左岸: 茨城県常陸大宮市から茨城県常陸太田市まで 右岸: 茨城県常陸大宮市から茨城県那珂市まで	茨城県 常陸太田市、常陸大宮市、那珂市
		榊橋 (茨城県日立市)	左岸: 茨城県常陸太田市から海まで 右岸: 茨城県那珂市から海まで	茨城県 日立市、常陸太田市、東海村
那珂川	那珂川	小口 (栃木県那珂川町)	左岸: 栃木県大田原市から茨城県常陸大宮市まで 右岸: 栃木県大田原市から栃木県芳賀郡茂木町まで	栃木県 大田原市、那須烏山市、茂木町、 市貝町、那珂川町
		野口 (茨城県常陸大宮市)	左岸: 茨城県常陸大宮市から茨城県水戸市まで 右岸: 栃木県芳賀郡茂木町から茨城県水戸市まで	茨城県 常陸大宮市、那珂市、城里町
利根川	利根川	水府橋 (茨城県水戸市)	左岸: 茨城県水戸市から海まで 右岸: 茨城県水戸市から海まで	茨城県 茨城町、大洗町
		出島 (茨城県かすみがうら市)	<ul style="list-style-type: none"> ■霞ヶ浦 ■常陸利根川 左岸: 茨城県潮来市永山字葎場170番1地先から外浪逆浦への合流点まで 右岸: 茨城県潮来市永山字向津65番3地先から外浪逆浦への合流点まで	茨城県 土浦市、石岡市、潮来市、稲敷市、 かすみがうら市、神栖市、行方市、小美玉 市、美浦村、阿見町、河内町 千葉県 香取市
利根川	利根川	白浜 (茨城県行方市)	<ul style="list-style-type: none"> ■常陸利根川 左岸: 外浪逆浦から利根川への合流点(常陸川水閘門) 右岸: 外浪逆浦から利根川への合流点(常陸川水閘門) ■北浦 ■鰯川 左岸: 茨城県鹿嶋市大字大船津字川迎2340番1地先から常陸利根川への合流点まで 右岸: 茨城県潮来市洲崎332番地先から常陸利根川への合流点まで	茨城県 鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、 鉾田市 千葉県 香取市
		佐貫(下) (栃木県塩谷町)	左岸: 栃木県塩谷郡塩谷町大字風見1201番16地先から栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺まで 右岸: 栃木県宇都宮市宮山田町字カハタニ1302番地先から栃木県宇都宮市下岡本町まで	栃木県 真岡市、矢板市、さくら市、上三川 町、塩谷町、高根沢町
利根川	利根川	石井(右) (栃木県宇都宮市)	<ul style="list-style-type: none"> ■鬼怒川 左岸: 栃木県宇都宮市板戸町から栃木県真岡市上江連まで 右岸: 栃木県宇都宮市柳田町から栃木県小山市大字中河原まで ■田川放水路 左岸: 田川の分派点から鬼怒川への合流点まで 右岸: 田川の分派点から鬼怒川への合流点まで	茨城県 結城市、筑西市 栃木県 小山市、真岡市、下野市、上三川 町
		川島 (茨城県筑西市)	左岸: 茨城県筑西市下江連から茨城県常総市新石下まで 右岸: 茨城県筑西市下川島から茨城県常総市古間木まで	茨城県 結城市、下妻市、常総市、筑西市、 八千代町 栃木県 小山市
利根川	利根川	鬼怒川水海道 (茨城県常総市)	左岸: 茨城県常総市三坂町から利根川への合流点まで 右岸: 茨城県常総市花島町から利根川への合流点まで	茨城県 常総市、守谷市、つくばみらい市

別表 関東地方整備局 洪水情報の配信対象一覧（平成29年5月1日時点）

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間	配信対象市町村
利根川	小貝川	三谷 (栃木県真岡市)	左岸：栃木県芳賀郡益子町大字長堤字下田2435番地先から茨城県筑西市藤まで 右岸：栃木県真岡市大字根本2169番地先から茨城県筑西市藤まで	茨城県 筑西市 栃木県 真岡市、益子町
	小貝川 大谷川	黒子 (茨城県筑西市)	■小貝川 左岸：茨城県筑西市藤から茨城県つくば市吉沼まで 右岸：茨城県筑西市藤から茨城県下妻市鯨まで ■大谷川 左岸：茨城県筑西市大字野殿字大道下361番2地先野殿橋上流端から小貝川への合流点まで 右岸：茨城県筑西市大字野殿字根田1577番3地先野殿橋上流端から小貝川への合流点まで	茨城県 下妻市、常総市、筑西市
	小貝川	上郷 (茨城県常総市)	左岸：茨城県つくば市吉沼から茨城県つくばみらい市北袋まで 右岸：茨城県常総市館方から茨城県常総市水海道淵頭町まで	茨城県 下妻市、常総市、つくば市、つくばみらい市
	小貝川	小貝川水海道 (茨城県常総市)	左岸：茨城県つくばみらい市北袋から茨城県龍ヶ崎市小通幸谷まで 右岸：茨城県常総市水海道淵頭町から茨城県取手市宮和田まで	茨城県 龍ヶ崎市、常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市
	烏川 碓氷川	高松 (群馬県高崎市)	■烏川 左岸：群馬県高崎市から鍋川への合流点まで 右岸：群馬県高崎市から鍋川への合流点まで ■碓氷川 左岸：群馬県高崎市から烏川への合流点まで 右岸：群馬県高崎市から烏川への合流点まで	群馬県 高崎市、藤岡市
	烏川	岩鼻 (群馬県高崎市)	左岸：群馬県高崎市から利根川への合流点まで 右岸：鍋川合流点から利根川への合流点まで	群馬県 高崎市、伊勢崎市、藤岡市、玉村町
	鍋川	山名 (群馬県高崎市)	左岸：群馬県高崎市から烏川への合流点まで 右岸：群馬県藤岡市から烏川への合流点まで	群馬県 本庄市、深谷市、上里町
	神流川	若泉 (埼玉県神川町)	左岸：群馬県藤岡市から烏川への合流点まで 右岸：埼玉県神川町から烏川への合流点まで	群馬県 高崎市、伊勢崎市、藤岡市、埼玉県 本庄市、深谷市、神川町、上里町

別表 関東地方整備局 洪水情報の配信対象一覧（平成29年5月1日時点）

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間	配信対象市町村
荒川	荒川	熊谷 (埼玉県熊谷市)	左岸:埼玉県深谷市から埼玉県上尾市まで 右岸:埼玉県寄居町から埼玉県川越市まで	埼玉県 さいたま市西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、南区、緑区、岩槻区、熊谷市、行田市、加須市、東松山市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、越谷市、桶川市、北本市、八潮市、蓮田市、坂戸市、幸手市、吉川市、白岡市、伊奈町、川島町、吉見町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町 東京都 足立区
		治水橋 (さいたま市西区)	左岸:埼玉県上尾市から埼玉県戸田市まで 右岸:埼玉県川越市から東京都板橋区まで	埼玉県 さいたま市西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区、川越市、上尾市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町 東京都 千代田区、台東区、荒川区、板橋区、足立区
荒川	入間川	岩淵水門(上) (東京都北区)	左岸:埼玉県戸田市から海まで 右岸:東京都板橋区から海まで	埼玉県 さいたま市西区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区、岩槻区、川越市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、八潮市、富士見市、吉川市、ふじみ野市、東京部 千代田区、中央区、港区、文京区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区
		小ヶ谷 (埼玉県川越市)	左岸:埼玉県川越市大字的場字飛桶下1563番の1地先から埼玉県比企郡川島町大字角字亀尾388番の1地先まで 右岸:埼玉県川越市大字池辺字権現脇臺1057番の2地先から埼玉県川越市大字府川字高畑1112番の8地先まで	埼玉県 さいたま市西区、川越市、富士見市、坂戸市、ふじみ野市
		菅間 (埼玉県川越市)	左岸:埼玉県比企郡川島町大字角字亀尾388番の1地先から荒川への合流点まで 右岸:埼玉県川越市大字府川字高畑1112番の10地先から荒川への合流点まで	埼玉県 さいたま市西区、川越市、富士見市、坂戸市、ふじみ野市、川島町 東京都 北区、板橋区
		入西 (埼玉県坂戸市)	左岸:埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字天神下57番の2地先から入間川への合流点まで 右岸:埼玉県入間郡毛呂山町大字苦林字清水346番地先から入間川への合流点まで	埼玉県 川越市、東松山市、坂戸市、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町
	高麗川	坂戸 (埼玉県坂戸市)	左岸:埼玉県坂戸市大字森戸字市前1163番地先から越辺川への合流点まで 右岸:埼玉県坂戸市大字森戸字赤城847番地先から越辺川への合流点まで	埼玉県 川越市、坂戸市、毛呂山町

別表 関東地方整備局 洪水情報の配信対象一覧（平成29年5月1日時点）

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間	配信対象市町村
荒川	都幾川	野本 (埼玉県東松山市)	左岸:埼玉県東松山市大字石橋字川原山2番の1地先から越辺川への合流点まで 右岸:埼玉県東松山市大字下唐子字榎町83番の3地先から越辺川への合流点まで	埼玉県 川越市、東松山市、坂戸市、川島町、吉見町
	小畔川	八幡橋 (埼玉県川越市)	左岸:埼玉県川越市大字吉田字下川原添608番の2地先(東武鉄道東上線鉄道橋上流端)から越辺川への合流点まで 右岸:埼玉県川越市大字吉田字下川原添608番の2地先(東武鉄道東上線鉄道橋上流端)から越辺川への合流点まで	埼玉県 川越市、坂戸市
多摩川	多摩川	石原 (東京都調布市)	左岸:東京都府中市から東京都狛江市まで 右岸:東京都多摩市から神奈川県川崎市多摩区まで	東京都 世田谷区、府中市、調布市、日野市、国立市、狛江市、多摩市、稲城市、神奈川県 川崎市中原区、高津区、多摩区
		田園調布(上) (東京都大田区)	左岸:東京都世田谷区から海まで 右岸:神奈川県川崎市多摩区から海まで	東京都 品川区、世田谷区 神奈川県 川崎市川崎区、幸区、中原区、高津区、多摩区
	調布橋 (東京都青梅市)	左岸:東京都青梅市から東京都国立市まで 右岸:東京都青梅市から東京都日野市まで	東京都 八王子市、立川市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、日野市、国立市、福生市、多摩市、羽村市、あきる野市	
	浅川 (東京都八王子市)	浅川橋 (東京都八王子市)	左岸:東京都八王子市中野上町4丁目3895番地先 から 多摩川への合流点まで 右岸:東京都八王子市元本郷町4丁目483番地先 から 多摩川への合流点まで	東京都 八王子市、日野市、多摩市
鶴見川	鶴見川	網島 (横浜市港北区)	左岸:神奈川県横浜市港北区新羽町1659番地から海まで 右岸:神奈川県横浜市港北区大倉山7丁目12番地から海まで	神奈川県 川崎市川崎区、幸区
相模川	相模川	神川橋 (神奈川県平塚市)	左岸:神奈川県高座郡寒川町一之宮3175番地先から海まで 右岸:神奈川県平塚市田村6256番地先から海まで	神奈川県 平塚市、茅ヶ崎市、寒川町
富士川	富士川 (釜無川を含む)	船山橋 (山梨県韮崎市)	左岸:山梨県韮崎市から笛吹川への合流点まで 右岸:山梨県韮崎市から山梨県南アルプス市まで	山梨県 甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、中央市、市川三郷町、昭和町
		清水端 (山梨県富士川町)	左岸:山梨県西八代郡市川三郷町から山梨県南巨摩郡身延町まで 右岸:山梨県南巨摩郡富士川町から山梨県南巨摩郡身延町まで	山梨県 市川三郷町、身延町、富士川町
	南部 (山梨県南部町)	左岸:山梨県南巨摩郡身延町から海まで 右岸:山梨県南巨摩郡身延町から海まで	山梨県 身延町 静岡県 静岡市清水区、富士宮市、富士市	

平成29年2月10日
水管理・国土保全局水政課

「水防法等の一部を改正する法律案」を閣議決定 ～洪水等からの「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」の実現を目指します！～

近年、全国各地で洪水等の水災害が頻発・激甚化していることに対応し、洪水等からの「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」を実現するため、多様な関係者の連携体制の構築と既存資源の最大活用を図る「水防法等の一部を改正する法律案」が、本日、閣議決定されました。

1. 背景

近年、全国各地で洪水等の水災害が頻発・激甚化しています。平成27年9月の関東・東北豪雨、平成28年8月に北海道・東北地方を襲った台風10号等の一連の台風では、住民の逃げ遅れや家屋の浸水により甚大な被害が発生しました。

このため、国土交通省では一昨年来、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」との考えに立ち、ハード・ソフト一体となった対策により社会全体で洪水に備える「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組を進めて参りましたが、この取組をさらに加速し、洪水等からの「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」を実現するための抜本的な対策を講ずることとします。

2. 改正案の概要

(1) 「逃げ遅れゼロ」実現のための多様な関係者の連携体制の構築

- 地方公共団体や河川管理者、水防管理者等の多様な関係者の連携体制を構築するため、大規模氾濫減災協議会制度を創設。

〔大規模氾濫減災協議会の設置率：約37%（134/367協議会）（2016年12月）
⇒ 都道府県に働きかけ、2021年までに100%を実現。〕

- 地域の中小河川における住民等の避難を確保するため、市町村長が可能な限り浸水実績等を把握し、これを水害リスク情報として住民等に周知する制度を創設。
- 洪水や土砂災害のリスクが高い区域に存する要配慮者利用施設について、その管理者等による避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を義務化。

〔避難確保計画の作成・避難訓練の実施率：約2%（716/31,208施設）（2016年3月）
⇒ 関係機関と連携し、2021年までに100%を実現。〕

(2) 「社会経済被害の最小化」のための既存資源の最大活用

- 高度な技術等を要するダム再開発事業や災害復旧事業等を、国土交通大臣又は独立行政法人水資源機構が都道府県知事等に代わって行う制度を創設。
- 民間事業者による水防活動の円滑化を図るため、水防活動を委託された民間事業者が、緊急時に他人の土地を通過すること等を可能に。
- 輪中堤防等の洪水氾濫による浸水の拡大を抑制する土地を保全する制度を創設。

【問い合わせ先】水管理・国土保全局水政課 小松、内山、青木
代表番号 03-5253-8111（内線：35-213、35-227）
直通番号 03-5253-8439
FAX番号 03-5253-1601

背景・必要性

- 平成27年9月関東・東北豪雨や、平成28年8月台風10号等では、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生。
- 全国各地で豪雨が頻発・激甚化していることに対応するため、「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を根本的に転換し、ハード・ソフト対策を一体として、社会全体でこれに備える水防災意識社会の再構築への取組が必要。



⇒ 「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現し、同様の被害を二度と繰り返さない抜本的な対策が急務。

法案の概要

※ 水害からの的確な避難や被害拡大防止のため関係者の役割・連絡体制を時系列で整理した行動計画。

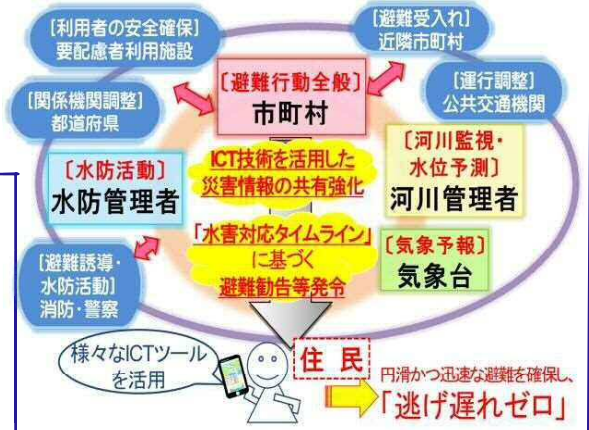
1. 「逃げ遅れゼロ」実現のための多様な関係者の連携体制の構築

大規模氾濫減災協議会の創設

- 国土交通大臣又は都道府県知事が指定する河川において、流域自治体、河川管理者等からなる協議会を組織。
- 水害対応タイムラインに基づく取組等の協議結果を構成員は各々の防災計画等へ位置づけ、確実に実施。

▼協議会のイメージ

「水害対応タイムライン」(※)等を協議会で作成・点検。



市町村長による水害リスク情報の周知制度の創設

- 洪水予報河川や水位周知河川に指定されていない中小河川についても、過去の浸水実績等を市町村長が把握したときは、これを水害リスク情報(※)として住民へ周知する制度を創設。

※ 河川が氾濫した場合に浸水が予想されるエリア・水深等の危険情報

災害弱者の避難について地域全体での支援

- 洪水や土砂災害のリスクが高い区域に存する要配慮者利用施設について、避難確保計画作成及び避難訓練の実施を義務化(現行は努力義務)し、地域社会と連携しつつ確実な避難を実現。



平成28年台風10号により、岩手県の要配慮者利用施設では利用者9名の全員が死亡。

2. 「社会経済被害の最小化」のための既存資源の最大活用

国等の技術力を活用した中小河川の治水安全度の向上

予算制度関係

- 既存ストックを活用したダム再開発事業や、災害復旧事業等のうち、都道府県等の管理河川で施行が困難な高度な技術力等を要するものについて、国・水資源機構による工事の代行制度を創設。

民間を活用した水防活動の円滑化

- 水防活動を行う民間事業者へ緊急通行等の権限を付与。

浸水拡大を抑制する施設等の保全

- 水防管理者が指定する輪中堤等の掘削、切土等の行為を制限。

【目標・効果】

洪水時の逃げ遅れによる人的被害ゼロを実現

(KPI) 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施率

大規模氾濫減災協議会の設置率 { 134/367協議会※ (約37%) (2016年12月)

⇒ 都道府県に働きかけ、2021年までに100%を実現

{ 716/31,208施設(約2%) (2016年3月)

⇒ 関係機関と連携し、

2021年までに100%を実現

※ 現行協議会は法施行後に法定協議会へ改組予定
※ 法定協議会の母数は見込み



久慈川・那珂川流域における
減災対策協議会

久慈川・那珂川豪雨災害パネル展を開催

広告

～昭和61年8月洪水を振り返る～

昭和61年8月に発生した久慈川・那珂川の豪雨災害から昨年で30年が経過しました。実際に流域で起こった水害を振り返り、防災・減災の意識を高めてもらうため、久慈川・那珂川流域の各市町村にてパネル展を開催します。

このパネル展は、水防災意識社会の再構築を目的として平成28年6月に設立された「久慈川・那珂川流域における減災対策協議会」の取組の一つです。同協議会は、沿川市町村、県、気象庁及び河川管理者が連携し、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、久慈川・那珂川における堤防決壊等に伴う大規模な浸水被害に備えることを目的としています。

お近くのパネル展会場にぜひお越しください。



水防災シンポジウムのパネル展の様子(常陸太田市)

パネル展 開催日程

期 間	構成機関名	茨 城 県	
		会 場	住 所
3月27日(月)～31日(金)	東海村	東海村役場 行政棟2階エレベーターホール	那珂郡東海村東海3丁目7番1号
	大洗町	大洗町文化センター内 2F漁村センター	東茨城郡大洗町磯浜町6881-88
4月1日(土)～ 7日(金)	日立市	日立市日立南交流センター 1階ロビー	日立市大和田町2208
4月3日(月)～ 7日(金)	茨城町	茨城町総合福祉センターゆうゆう館 玄関ロビー	東茨城郡茨城町小堤1037-1
4月10日(月)～14日(金)	高萩工事事務所	高萩工事事務所 1階ロビー	高萩市下手綱1405-2
	茨城県	茨城県庁 2階県民ホール	水戸市笠原町978番6
4月17日(月)～21日(金)	水戸市	水戸市役所三の丸臨時庁舎 3階廊下	水戸市三の丸1-5-48
4月24日(月)～28日(金)	常陸太田工事事務所	常陸太田合同庁舎 1階ロビー	常陸太田市山下町4119
5月 8日(月)～12日(金)	常陸大宮市	常陸大宮市役所 1階ロビー	常陸大宮市中富町3135-6
5月15日(月)～19日(金)	城里町	城里町役場本庁舎 1階町民ホール	東茨城郡城里町石塚1428-25
5月20日(土)21日(日)23日(火)～26日(金)	那珂市	那珂市中央公民館 1階ロビー	那珂市福田1819
5月29日(月)～6月2日(金)	ひたちなか市	ひたちなか市役所本庁舎 1階市民ホール	ひたちなか市東石川2-10-1
5月30日(火)～6月4日(日)	常陸太田市	常陸太田市生涯学習センター 作品展示コーナー	常陸太田市中城町3280
6月5日(月)～ 9日(金)	水戸地方気象台	水戸地方気象台玄関ホール、防災連絡室	水戸市金町1-4-6

期 間	構成機関名	栃 木 県	
		会 場	住 所
4月 3日(月)～ 7日(金)	那須烏山市	那須烏山市役所南那須庁舎 1階ホール	那須烏山市大金240
4月10日(月)～14日(金)	烏山土木事務所	道の駅「ばとう」 那珂川町観光センター内	那須郡那珂川町北向田183-1
4月17日(月)～21日(金)	那珂川町	道の駅「ばとう」 那珂川町観光センター内	那須郡那珂川町北向田183-1
4月24日(月)～28日(金)	大田原市	大田原市生涯学習センター 1階ホール	大田原市本町1-2716-5
5月 8日(月)～12日(金)	大田原土木事務所	大田原土木事務所 1階ロビー	大田原市紫塚2-2564-1
5月15日(月)～19日(金)	栃木県	栃木県庁本館 15階展示コーナー	宇都宮市鳩田1-1-20
5月22日(月)～26日(金)	宇都宮地方気象台	宇都宮第2地方合同庁舎 1階ロビー	宇都宮市明保野町1-4
5月29日(月)～6月2日(金)	真岡土木事務所	真岡土木事務所 1階ロビー	真岡市荒町1171-4
6月 9日(金)～15日(木)	茂木町	ふみの森もてぎ 町民ギャラリーこもれび	芳賀郡茂木町大字茂木1720-1

※詳細は常陸河川国道事務所ホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/hitachi00583.html>) をご覧ください。 入場は無料です。

大切な命を守るために 様々なツールで情報入手



いざという時のために、情報を得られるように準備しておきましょう。パソコンやスマートフォン、テレビ、携帯電話から得られる久慈川・那珂川の防災情報を紹介します。

NHK総合テレビ データ放送

地上デジタル放送(データ放送)で、河川水位情報がわかりやすくリアルタイムに確認できます。

④ ボタンを押す → ⑤ (気象情報) を押す

久慈川・那珂川の洪水予報

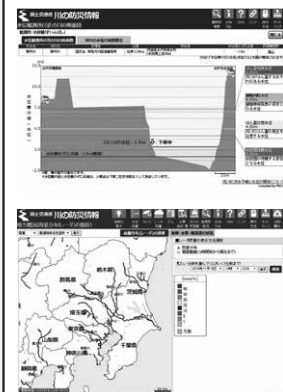
気象庁「指定河川洪水予報」

<http://www.jma.go.jp/jp/flood/>



気象庁は国土交通省または都道府県の機関と共同して、あらかじめ指定した河川について、区間を決めて水位または流量を示した洪水の予報を行っています。

久慈川・那珂川の雨量・水位リアルタイム情報



常陸河川国道事務所HP

<http://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/hitachi00084.html>

沿川のポイントごとの雨量と水位がリアルタイムで見ることができます。

テレフォンサービス(24時間対応) TEL:029-240-4102

国土交通省「川の防災情報」

<http://www.river.go.jp/kawabou/ipTopGaikyo.do>

全国の雨量や川の水位などの概況を見ることができます。

この情報を見ることのできない方々のために、
ご近所で情報共有をお願いいたします。

【問い合わせ先】



国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所 ☎029-240-4061

<http://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/>

平成18年7月豪雨災害から10年シンポジウム「当時を振り返り、今何をすべきか考える」

出雲河川事務所

○今年は、平成18年7月に島根県東部を襲った豪雨災害から10年目の節目であり、当時を振り返り、今、またはこれから何をすべきか地域の皆さんと一緒に考えるきっかけとしてシンポジウムを開催。

○松江工業高等専門学校の浅田教授から、住民避難に関する問題点とあるべき対応について講演。

○松江市長、出雲市長、雲南市長、浅田教授、出雲河川事務所長によるパネルディスカッションにおいては、平成18年7月豪雨災害を振り返り、今年の6月に公表した想定最大規模降雨における浸水想定を踏まえ、7月に取りまとめた「斐伊川流域の減災に係る取組方針」から重点的に対応を図るべき内容について、公開討論。

○会場内では、水防災意識社会再構築ビジョンに基づく「斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会（松江市、出雲市、雲南市、出雲河川事務所、松江国道事務所、松江地方気象台）」の取り組み内容等をパネルで紹介。

【概要】

日時：平成28年7月18日（月・祝）

会場：松江市（くにびきメッセ）

参加者：約300人

主催：斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会



来場者は300人を超えた



基調講演（松江高専 浅田教授）



パネル展示



パネルディスカッション（松江市長、出雲市長、雲南市長）



パネルディスカッション（浅田教授、出雲河川事務所長）

「斐伊川流域の減災に係る取組方針」のPR

出雲河川事務所

①シンポジウムにおけるパネルディスカッションにおいて、松江市長、出雲市長、雲南市長、出雲河川事務所長、学識者を交え、各自治体における取組内容について公開討論。

【首長のコメント】

・松江市長

防災リーダーの発掘・育成に取り組むとともに、企業や事業所において浸水対策を強化してほしい。また、ハード対策も重要で大橋川改修をしっかり進めなければならない。

・出雲市長

防災メール登録者の拡大やハザードマップの見直しに取り組むとともに、大橋川改修についても予算を確保し進めてほしい。

・雲南市長

自主防災組織の育成強化や要支援者の避難支援に取り組んでいる。また、「津波でんでんこ」のような各家庭での自主的避難の徹底が重要。

②取組方針の内容をパネル展示し、一般向けにPR。また、取組方針の冊子をパネル展示コーナーに設置し、希望者へ配布。（約100部配布）



パネルディスカッション



取組方針のパネル展示



パネル展示の状況



希望者へ取組方針本文の配布

『関係機関水防訓練』との連携

- 洪水はん濫による被害の軽減、避難時間の確保のためなどの水防活動の取組として、各関係機関と連携を図りつつ水防訓練を実施。
- 平成27年9月の関東・東北豪雨以降、これまでの地震災害を主とした訓練から、水災害を想定した実動訓練に変更して実施する自治体が増加傾向。

下妻市防災訓練 6月19日開催



災害対策本部の設置訓練



避難所開設および
周辺住民避難訓練



重機を用いた
大型土のう設置訓練



周辺住民参加の
土のう作成訓練

市町村名	水防訓練等名称	開催(予定)日	参加団体等
取手市	第65回利根川水系連合・総合水防演習	5月21日(土)	国土交通省関東地域、国土地理院、一部六県、陸上自衛隊、日本赤十字社、取手市水防団等
筑西市	筑西市消防団水防訓練	5月29日(日)	筑西市、下館河川事務所、茨城県筑西市土木事務所、筑西広域消防本部筑西消防署、各消防団
八千代町	総合防災訓練	5月29日(日)	八千代町
結城市	結城市水防訓練	6月5日(日)	結城市、結城消防署、結城市消防団、小山市消防団、筑西土木事務所、下館河川事務所
龍ヶ崎市	水防訓練	6月5日(日)	龍ヶ崎市、一般市民、利根川下流河川事務所
下妻市	防災訓練	6月19日(日)	各自治体(区長)、自衛隊、消防署、災害協定企業・団体、下館河川事務所
八千代町(幹事)	鬼怒・小貝水防連合体水防訓練	7月3日(日)	鬼怒・小貝水防連合体(下妻市・常総市・つくば市・八千代市・つくばみらい市)
宇都宮市	宇都宮市水防訓練	7月9日(土)	宇都宮市、宇都宮市消防本部、宇都宮市消防団、栃木県消防防災航空隊
常総市	洪水時情報伝達演習	9月5日(月)	常総市、茨城県、気象台、下館河川事務所

水防訓練実施一覧

鬼怒川・小貝川減災対策協議会

『水防災意識社会』の再構築を目指します。

水のう工法の試験施工の実施

- 洪水に対する地域の防災力の意識を高めることを目的に、水のう工法の試験施工を実施
 - 実施期間:平成28年9月15日(木) 13時30分~15時30分
 - 参加者:取手市、龍ヶ崎市、利根川水系県南事務組合、筑波大学、報道関係者等 合計20名
 - 実施場所:小貝川右岸4.4kmの高水敷き(取手市中内地先)
 - 訓練内容:堤防からの越水防止を図るための水のう設置の試験施工
※水のうとは、土の代わりに水を注入する水防機材であり、短時間の水防対策工が期待される工法です。



訓練前の状況
※上流側は1段目のみ事前に水注入



訓練後の状況
※今回は2,3段の水注入



水注入の様子



止水効果、設置高さ等の確認

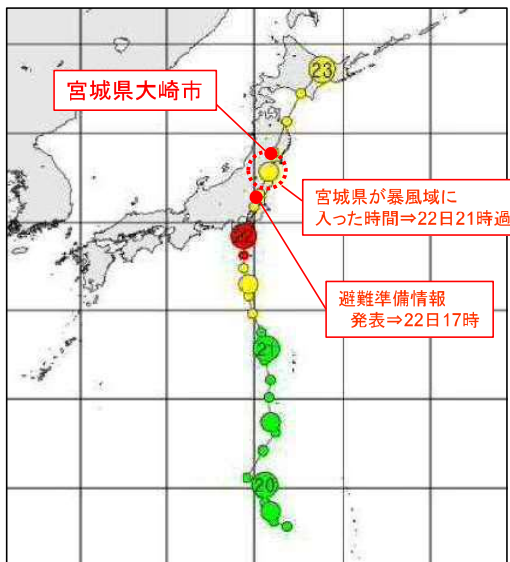
鬼怒川・小貝川減災対策協議会

『水防災意識社会』の再構築を目指します。

台風接近に備え早期に「避難準備情報」を発表！

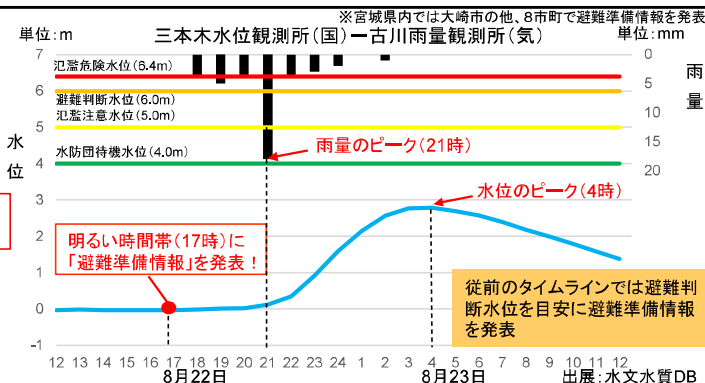


- 8月22日未明、台風9号が本州に上陸。東日本を縦断し、大雨を降らせた。
- 昨年の関東・東北豪雨で堤防が決壊した宮城県大崎市において、「水防災意識社会 再構築ビジョンに基づく鳴瀬川等の減災に係る取組方針(H28.7.5策定)」に基づき、課題であった夜間の住民避難への対応のため、**タイムラインの初動体制を見直しているところ。**
- 台風の影響を考慮し、**安全な避難ができる明るい時間帯に「避難準備情報」を発表。**住民に早め早めの避難を促した。



台風9号 経路図

出展：国立情報学研究所(NII)



大崎市避難準備情報（平成28年8月22日（月曜日）午後5時現在）

大崎市HPより

17時00分（明るい時間帯）
大崎市全域に避難準備情報を発表

避難所	避難所
山田地区 山田地区小学校	山田地区 山田地区小学校
山田地区 山田地区23分館	山田地区 山田地区23分館
山田地区 山田地区保健センター（プラザ）	山田地区 山田地区保健センター（プラザ）
山田地区 山田地区中学校	山田地区 山田地区中学校
山田地区 山田地区公民館（山田地区市民センター）	山田地区 山田地区公民館（山田地区市民センター）
山田地区 山田地区公民館（山田地区市民センター）	山田地区 山田地区公民館（山田地区市民センター）
山田地区 山田地区公民館（山田地区市民センター）	山田地区 山田地区公民館（山田地区市民センター）
山田地区 山田地区公民館（山田地区市民センター）	山田地区 山田地区公民館（山田地区市民センター）
山田地区 山田地区公民館（山田地区市民センター）	山田地区 山田地区公民館（山田地区市民センター）

※実際に避難された人数は22世帯33人

【北海道常呂川】ミズから命を守る「川の防災学習会」を実施



（自ら・水から）

- ◆ 北海道開発局網走開発建設部では、常呂川に近接する北見市立小泉小学校において「川の防災学習会」を実施しました。
- ◆ 同校では平成20年度より河川環境や地域への理解を深めるため4～6学年の3ヵ年1サイクルとした「防災・環境教育活動プログラム」を作成・実施し、川での体験活動を取り入れた「生きる力」を養う学習会を行っています。
- ◆ 学習会では、夏の台風による洪水の写真などから被害の大きさを確認し、5学年では学区内のハザードマップを作成。6学年では実際の避難を想定した図上訓練を行いました。



学習会の様子



児童らが自宅周辺の危険箇所を確認し回避した避難ルートを検討(6学年)

模型実験で災害時の理解をサポート(5学年)

【学習会概要】

開催校 北見市立小泉小学校
(全校児童 599名)

5学年(マイ・ハザードマップ作成)

- 開催日：平成28年11月8日（火）
- 対象：5学年 108名

6学年(災害図上訓練(DIG))

- 開催日：平成28年11月7日（月）
- 対象：6学年 94名

◆常呂川では、大規模な氾濫の発生に備え、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進する「水防災意識社会」の再構築に取り組んでいます。（参考）網走開発HP：<http://www.ab.hkd.mlit.go.jp/kasen/gennsai/index.html>
自然災害から命を守るためには幼少期からの防災教育が重要であり、災害対応の実務を担う網走開発建設部では、学校教育現場における防災教育の支援を行っています。

児童ら自らが実際に避難路を歩き防災について学びました

◆平成28年8月の大雨により、音更町市街地を貫流する十勝川水系音更川では、既往最高の水位を記録しました。多くの児童が音更川の増水状況を経験した木野東小学校において、音更町の協力を得ながら防災教育を実施しました。

実施日：平成28年11月1日（火）

対象校：音更町立木野東小学校 第4学年（児童数125人：4班に分けて実施）

主催：音更町（総務部 情報・防災課）

協力機関：北海道地域（とちか）防災マスター、警察、北海道開発局 帯広開発建設部 治水課・帯広河川事務所

目的：洪水時の避難先である下音更中学校までのルートを確認し、非常時に備える。

児童が避難ルートを歩いたときに感じた危険な箇所など聞き取り、避難路の安全向上に努める。

実施内容：①音更町ハザードマップの目的・記載内容について、生徒との対話形式により説明。

②木野東小学校から、高台に位置する避難所である下音更中学校までの約2kmの避難ルートを実際に歩いて確認し、危険箇所を説明。

③避難ルートを歩いた後、各自の意見を共有するため、どのように感じたかを児童から発表。

「普段見慣れた風景でも、大雨時は危険な箇所が潜んでいること」を実際に避難路を歩きながら学びました。



最上川上流水防災意識社会再構築ビジョンの取組 H28.11版

■防災知識普及のための報道関係者向け説明会を実施

- ・報道関係者に複雑化、高度化する各種防災情報や河川管理者の洪水対応について説明。
- ・地域住民の水害からの避難や被害軽減に対する意識を高めることを促す報道を期待。

河川防災知識普及のための説明会

- | | |
|---|---|
| <p>■日時 11月 7日(月) 9:00～10:30
11月14日(月)13:00～14:30 ※2回に分けて開催</p> <p>■場所 山形河川国道事務所</p> <p>■出席者 NHK、山形放送、山形テレビ、テレビユー山形、さくらんぼテレビ、山形新聞、読売新聞</p> <p>■内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険度に応じた基準水位と避難情報の関係 ・洪水時の情報提供 ・河川管理業務(出水時、平常時) ・これからの水害対策 ・災害対策室の紹介 | <p>■主な意見及び質問内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難判断水位が要配慮者の避難開始の目安であることを一般に伝わっていないのでは ・基準水位の意味は全国統一なのか ・タイムラインは沿川市町全てで作られているのか ・漏水が起こりやすい箇所を把握しているのか ・水防警報と洪水予報をよく理解せず受信していた ・災害対策室は洪水時に取材できるのか ・基準水位と避難情報の関係を再確認できた ・説明会の内容を社内で共有したい |
|---|---|



説明会開催状況



今後の水害対策映像放映(東北地整作成)



災害対策室の紹介

プロジェクションマッピングを用いて洪水浸水想定区域の説明（五ヶ瀬川：延岡市）

- 延岡河川国道事務所では、想定最大規模の洪水浸水想定区域図を公表しました。（H28.8.30）
- 延岡市防災フェスタにて模型に映し出す、プロジェクションマッピングを用いて洪水浸水想定区域図を説明し、避難の重要性を多くの方々に理解していただきました。

- 日 時：平成28年11月20日（日）
- 場 所：延岡市消防本部
- 主 催：延岡市防災フェスタ実行委員会（延岡市）
- 共 催：国土交通省、自衛隊、延岡市自主防災組織連絡協議会 等多数
- 目 的：防災フェスタを通じ、自主防災組織やボランティアなど防災に関わる人々、さらには防災関係機関等の連携を強化し、延岡市の目標とする地域防災力の向上を図る。



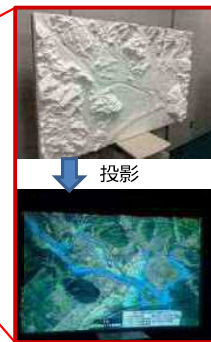
全28団体が参加し、子供連れの家族等の多数の方が来場されました。子供たちを含め、大人の方々も“楽しく”防災について学んでいただきました。



プロジェクションマッピングを用いて洪水浸水想定区域を説明



プロジェクションマッピングを用いて延岡市の模型に洪水浸水想定区域図を映し出し、避難の重要性を説明しました。



延岡市防災推進員による相談コーナー

防災に関する相談コーナーや自主防災組織が未結成な地区の区長への相談コーナーも設けられ、一般住民の方に防災について知ってもらうことや自主防災組織の重要性を話すことで減災意識が高められました。

